

令和7年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和7年8月22日(金)

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の事業実施報告について
- (2) 令和6年度地域密着型サービス事業者運営指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業者の指定について
- (3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について
- (4) その他

3 閉 会

【 会 議 資 料 】

(Ⅰ) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業 計画の事業実施報告について

令和 7 年 8 月 2 2 日 (金)

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

健康スポーツ部 介護保険課

龍ヶ崎市高齢者福祉計画
令和6年度事業実施報告書

令和7年8月

福祉部福祉総務課高齢福祉グループ

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(1) 介護予防・生活支援サービス事業【P.42】	所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●「訪問型サービス（国基準型）」「通所型サービス（国基準型）」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、ほぼ従前の提供体制を維持しています。「通所型サービス」については、機能訓練型デイサービスが新たに加わることで多様化しています。 ●「訪問型サービス（基準緩和型）」では、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とした生活支援サポーター養成を実施していますが、研修修了後、実際に就業に至る方は 1 割程度にとどまっており、その活躍の場の拡大が課題となっています。 ●「通所型サービス（基準緩和型）」では、利用者の自立支援を目指し、事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を図っていますが、その効果、評価には至っていません。		
【今後の展開】 ●「訪問型サービス（国基準型）」「通所型サービス（国基準型）」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、提供体制を維持しながら新たな事業所の参入を検討します。特に「通所型サービス（国基準型）」については、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。 ●「訪問型サービス（基準緩和型）」では、担い手の確保のため、生活支援サポーターの養成をします。併せて、受入事業所の拡大を検討します。 ●「通所型サービス（基準緩和型）」では、利用者の自立支援を目指した事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化見える化し、その評価方法について検討します。併せて受入事業所の拡大も検討します。 ●多様なサービスとして短期集中予防サービス（C型 3～6 か月の短期間で体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として実施）について、協力・連携可能な事業者、専門職との協議を重ね事業構築を進めます。		
令和6年度の実施方針		
「通所型サービス」「訪問型サービス」の事業所の新規指定は介護保険課が主管課となり、総合事業指定事業所の届出の提出場所等の混乱がないよう対応していきます。 短期集中予防サービスについて、事業の検討を行います。		
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
「通所型サービス」「訪問型サービス」の事業所の新規指定は介護保険課が主管課なり、総合事業指定事業所の届出の提出場所等の混乱がないよう協力して対応しました。 短期集中予防サービスについては、検討の結果、対象者の抽出、対象者の送迎と会場の問題など課題がでてきました。		
令和7年度の実施方針		
多様なサービスとして短期集中予防サービス（C型 3～6 か月の短期間で体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として実施）について、協力・連携可能な事業者、専門職との協議を重ね事業構築を進めます。		

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.43】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。

●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。

【今後の展開】

●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。

●健康ウォーキングとタッポくん健康マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。

【実績／目標値】

◆いきいき運動講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	267	306	285	240	261	240		240	
開催回数	20	20	16	16	16	16		16	

◆認知機能低下予防講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	761	960	1,140	1,140	718	1,140		1,140	
開催回数	60	60	60	60	40	60		60	

◆音楽フィットネス講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	385	230	296	230	264	230		230	
開催回数	30	16	16	16	17	16		16	

令和6年度の取組方針

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催します。

- 市内運動施設等を活用したいきいき運動講座を実施します。
- 認知機能低下予防講座を実施します（まいん健康サポートセンター健康推進講座業務委託による講座）。
- DKエルダースシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施します。
- スポーツ医学に基づいたコンディショニングサポート講座を開催します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●いきいき運動講座の開催。

スポーツクラブネサンス亀ヶ崎ニュータウンの施設を利用し、全8回（午前コース・午後コース）

●まいん健康サポートセンターにおいて、脳力アップ講座、まいん健康サポートセンター及びコミュニティセンターにおいて、音楽フィットネス講座の開催。

令和7年度の取組方針

今年度も健康づくりのきっかけとなる講座を開催し、高齢者の運動機会の創出に努めていく。

- ・市内運動施設を利用し、いきいき運動講座の開催（全10回 午前コース 午後コース）
- ・まいん健康サポートセンターにおいて、脳力アップ講座の開催。
- ・DKエルダースシステムを活用して、まいん健康サポートセンター及びコミュニティセンターにおいて、音楽フィットネス講座の開催。特に、コミュニティセンターでの開催の普及啓発に努める。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。

●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。

【今後の展開】

●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。

●健康ウォーキングとタッポくん健康マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。

【実績／目標値】

◆健康ウォーキング講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	47	63	116	100	144	100		100	
開催回数	9	9	8	10	8	10		10	

◆タッポくん健康マイレージ

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	2,565	2,881	3,222	3,400	3,541	3,700		4,000	

◆まいん健康サポートセンター

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	7,523	8,559	10,082	8,600	8,467	8,600		8,600	

令和6年度の実組方針

●高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及に取り組む。

(1) 健康ボールウォーキング講座を開催

(2) 健康マイレージ登録者の増加に取り組む。

●高齢者の健康づくり・介護予防・体力維持を図るため、まいん健康サポートセンターにおいて定期的なプログラム等の提供を行う。

(1) 高齢者層を対象とした運動プログラム等の提供

(2) 広報紙等やホームページ等を活用し、まいん登録者の増加に努める。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●健康ボールウォーキング講座の開催

全10回を予定していたが、雨天により2回中止 今後のコースの選定が課題である

●まいん健康サポートセンターにおいて各講座の開催

単発型講座

いきいきヘルス体操

認知機能低下予防講座

サポーター養成講座の実施

令和7年度の実組方針

今年度も高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及啓発に取り組む。

・健康ボールウォーキング講座の開催（全10回）

・高齢者の健康づくり、介護予防、体力維持を図るためまいん健康サポートセンターにおいて各種講座等の提供を行う。

・広報紙等を広く利用し健康マイレージ、まいん登録者の増加への普及啓発に努める。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.46】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における重症化予防の講座の一部として実施しています。栄養や運動の講座と併せて幅広い分野の情報提供をしていく必要があります。

●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。

【今後の展開】

●出前講座等、様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。

●対象者に合った講座内容や飽きずに楽しみながら学べるプログラムの構成を再検討していきます。

●高齢になると難聴が原因で社会交流が減ったり、認知機能が低下しやすくなります。難聴の早期診断を受け適切な対応をとることで、より良い社会生活を促し、認知症の予防、健康寿命の延伸を目指していきます。

【実績／目標値】

◆口腔ケア講座

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	17	43	115	60	224	60		60	
開催回数	1	4	12	4	11	4		4	

◆上手な年の重ね方講座（介護編）

(単位：実人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	35	56	52	60	—	60		60	
開催回数	4	4	3	4	—	4		4	

令和6年度の取組方針

口腔ケア講座は、単発講座の内容だけでなく、他要素も組み込むプログラムで講座を実施します。
上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況ですが、介護編は介護保険課の出前講座の依頼が増え、市民への周知はできているため、今年度から健康編と権利擁護編の内容で実施いたします。介護編で実施していたACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、権利擁護編へ組み入れて実施します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

口腔ケアでは、ボランティア団体に講話することにより、通いの場での講話を希望されることが多かった。口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込んだ内容で学べるプログラムの構成で実施しました。

上手な年の重ね方講座（介護編）は、介護保険課の出前講座の対応とし、地域の集会室で1回、参加者11名の参加がありました。

令和7年度の取組方針

茨城県歯科衛生士会と共催して口腔ケア講座を実施します。また、口腔ケアの単発の内容だけでなく、他要素も組み込む複合的なフレイル予防のプログラムで講座を実施します。

上手な年の重ね方講座（介護編）は、前年同様、介護保険課の出前講座で対応し、健康編と権利擁護編の内容で実施します。また、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、権利擁護編へ組み入れて実施します。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.46】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における重症化予防の講座の一部として実施しています。栄養や運動の講座と併せて幅広い分野の情報提供をしていく必要があります。

●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。

【今後の展開】

●出前講座等、様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。

●対象者に合った講座内容や飽きずに楽しみながら学べるプログラムの構成を再検討していきます。

●高齢になると難聴が原因で社会交流が減ったり、認知機能が低下しやすくなります。難聴の早期診断を受け適切な対応をとることで、より良い社会生活を促し、認知症の予防、健康寿命の延伸を目指していきます。

【実績／目標値】

◆上手な年の重ね方講座（健康編）

（単位：延人数／年、回数／年）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	55	85	150	100	69	100		100	
開催回数	5	5	5	5	5	5		5	

◆上手な年の重ね方講座（権利擁護編）

（単位：実人数／年、回数／年）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	105	113	118	120	134	120		120	
開催回数	4	4	4	4	5	4		4	

令和6年度の取組方針

上手な年の重ね方講座は、専門職を講師とした講座を実施します。

介護予防の観点から、総合的に自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法、高齢期の栄養について、誤嚥性肺炎予防、オーラルフレイル、口腔ケアなどの内容で実施します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

上手な年の重ね方講座（健康編）では、総合的に自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法、高齢期の栄養について、誤嚥性肺炎予防、オーラルフレイル、口腔ケアなどの内容で実施しました。上手な年の重ね方講座（権利擁護編）では、「認知症サポーター養成講座」「消費者被害について」「生前整理について」「成年後見制度について」と、高齢者の興味関心のある内容に介護編で実施していた「アドバイス・ケア・プランニング（ACP）」を加えて実施しました。

令和7年度の取組方針

上手な年の重ね方講座（健康編）では、介護予防の観点から、総合的に自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法、高齢期の栄養について、誤嚥性肺炎予防、オーラルフレイル、口腔ケアなどの内容で実施します。また、上手な年の重ね方講座（権利擁護編）では、年々参加者が増加していることから、より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

③住民主体の「通いの場」のための事業【P.47】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

●市内全域での活動が広がりつつありますが、会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。

●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

●「通いの場」の活動には、ボランティアの協力が不可欠ですが、高齢化が危惧されます。

【今後の展開】

●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。

●保健師等の専門職が関与して健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績／目標値】

◆いきいきヘルス体操・

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	6,425	13,195	14,550	13,000	13,767	13,000		13,000	
開催回数	690	1,298	1,240	1,300	1,178	1,300		1,300	
会場数	47	48	48	48	43	48		48	

◆元気アップ体操・

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	4,629	6,815	7,451	6,800	7,244	6,800		6,800	
開催回数	390	617	640	620	604	620		620	
会場数	19	19	19	19	19	19		19	

令和6年度の取組方針

高齢者の健康づくりのため、引き続きいきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努める。

- シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催する。
- シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の育成を図る。
- 元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催する。
- 元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図る。
- 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組む。
- 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行う。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●いきいきヘルス体操・元気アップ体操ともに、参加人数は目標値を超えているが、実績値で前年を下回っており、開催回数については、目標値・実績値両方で下回っている。指導士の高齢化で休止となっている会場があり新規指導士の養成が急務であると考えます。

令和7年度の取組方針

今年度も高齢者の健康づくりのため、いきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努める。

- ・広報紙等を活用し広くシルバーリハビリ体操指導士3級養成講座の募集を行い新規指導員の育成を図る。
- ・元気アップ体操指導員の研修会を定期的に行い、指導スキルの均一化やレベルアップを図る。
- ・保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発に努める。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業

③住民主体の「通いの場」のための事業【P.48】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●市内全域での活動が広がりつつありますが、会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。

●市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

●「通いの場」の活動には、ボランティアの協力が不可欠ですが、高齢化が危惧されます。

【今後の展開】

●適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。

●保健師等の専門職が関与して健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績／目標値】

◆思い出を語ろうかい・

(単位：延人数／年、回数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	1,399	1,912	2,215	1,600	2,007	1,600		1,600	
開催回数	165	224	226	220	225	220		220	
会場数	9	9	9	9	9	9		9	

令和6年度の取組方針

高齢者が気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。また、保健師等の専門職が関与して健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成及び新たな担い手の養成に、取り組めます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

新たな会場や参加者の掘り起こしのために、体験会を実施しました。また、保健師が健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発も行いました。

担い手である「傾聴ボランティア」へ担い手の育成として定例会で「認知症・高血圧について」「消費者被害について」「入所施設等の違いについて」の研修会を実施しました。担い手の高齢化や退会者が増えていることが課題となっています。

令和7年度の取組方針

「通いの場」の活動には、ボランティアの協力が不可欠ですが、高齢化が危惧されます。担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成及び新たな担い手の養成を実施します。高齢者が気軽に参加できる環境づくりに取り組むとともに、保健師等の専門職が関与して健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(3) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施における重症化予防【P.49】	所管課	健康増進課 福祉総務課
【今後の展開】 ●健康診査や医療・介護に関するデータから、高齢者の健康状態を把握し、訪問や電話等による個別健康相談や「通いの場」等による集団健康教育を実施しています。 ●個別健康相談は、後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防に取り組むこととします。また、本市は循環器疾患の医療費割合が高いため、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防に取り組めます。 ●個別健康相談の対象者を「通いの場」に勧奨しています。また、「通いの場」の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援しています。 ●集団健康教育は、「通いの場」で専門職による自分自身の健康に関心が向けられるよう、「地域課題」「フレイル予防」「生活習慣病予防」について健康教育を行っています。 ●「通いの場」へ参加されていない方への対応や健康状態不明者への対応について、関係部局と連携を図る取組が必要です。		
●後期高齢者の医療費は年々増加しており、慢性腎臓病、不整脈、高血圧の割合が大きく占めています。特定健康診査の受診者に加え、高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による保健指導を行います。 ●医療機関やかかりつけ医と連携し、保健指導や栄養指導を行い、重症化予防に取り組めます。 ●健康づくり教室などの「通いの場」で、保健師等の専門職が関与し、フレイルや生活習慣病等予防の普及啓発を行います。 ●健康状態不明者へ訪問等で健康状態等を確認し、「通いの場」への参加勧奨、健診受診の勧奨を行います。		
令和6年度取組方針		
●この事業は、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施して事業となっています。 高齢者健康診査の結果等から対象者を抽出し、糖尿病性腎症の重症化予防やその他生活習慣病の重症化予防のため、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による保健指導を実施していきます。		
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
【ハイリスクアプローチ】R6年度の高齢者健診受診率は20.3%（確定版）でした。高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を実施しました。 医療費分析や健診の有所見者の割合、要介護認定者の有病率等から、脳血管疾患や心疾患、糖尿病、腎臓疾患の重症化予防対策が重要です。脳血管疾患や心疾患など重症化予防のためには、高血圧や腎機能、心電図など重症化予防で介入していく必要があります。 フレイル予防の面からも脳血管疾患や心疾患を予防することが大切です。脳血管疾患や心疾患の危険因子となる血圧を管理する（治療）ことで、フレイルを予防し、認知機能の低下を防いでいくことが重要です。		
令和7年度取組方針		
●本市は循環器疾患の医療費割合が高く、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防を図るため、ハイリスクアプローチとして高血圧や糖尿病の重症化予防に取り組めます。 ●ハイリスクアプローチの対象者を通いの場に向けていきます。また、通いの場の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援していきます。		

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(1) 総合福祉センター 【P.50】

所管課

龍ヶ崎市社会福祉協議会

【現状と課題】

●利用者に喜ばれる入浴施設の提供、生きがいづくりや交流の場としてのクラブ活動等の充実を継続してきており、令和4年度から新規事業として教養・健康に関する講座を実施しています。毎回定員上限に達する申込があり需要があることを認識しています。

●施設の老朽化は、引き続き課題となっています。

【今後の展開】

●教養・健康に関する講座の充実をさらに図り、利用者のニーズに沿った施設運営を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症前の利用水準に戻るよう、イベント等を展開し、気軽に安心して利用できる当施設の良さを来館者に伝え、利用者の利用目的に沿った施設利用の促進を目指していきます。

【実績／目標値】

◆総合福祉センター

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	18,184	22,883	28,076	25,000	34,226	25,000		25,000	

令和6年度の取組方針

利用者へのアンケート、窓口での利用者対応等を通じ、センターに対する希望を聞き取り、サービス内容向上に努めます。

また、市内各施設へのパンフレット配布・広報掲載を継続し、新規利用者・団体利用の需要の掘り起こしを進めていきます。さらには、センター主催の講座については、日々利用者に接している強みを生かし、ニーズに即した講座を企画立案していきます。

施設の老朽化については、施設の現状を前提に、メンテナンス、施設清掃の徹底を通じ、利用者の皆様へ快適な施設環境を提供していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

イベント実施やセンター利用を促す広報掲載する都度、電話や窓口にて、センター利用に関心を持つ市民からの問い合わせが多くあった。

ニュースポーツ体験会、スマホ教室、年忘れ交流会等、センター主催行事は定員を超える応募があり、盛況のうちに終了している。

新規利用者の増加に対し、施設利用方法を丁寧に説明し、新規利用者の円滑な施設利用を可能とした。利用者に応じた細やかな接遇を行い、利用者からも好評を得られていた。

令和7年度の取組方針

引き続き、施設の現状を前提とした清掃・保守・点検を実施し、施設の存在価値を引き出す管理をしていく。

広報活動を継続すると共に、新規利用者、長寿会会員の口コミ等を通じ、今までセンターの存在を知らなかった市民に対しセンター事業内容の周知とその利用を促す。

来館する利用者に寄り添った、心のこもった接遇につとめ、再度利用したいと実感していただける窓口対応を目指す。

基本目標 1. 介護予防・生きがいを推進するまち

2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進

(2) 元気サロン松葉館 【P.51】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

●概ね 60 歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業を実施しています。また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。

●利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。

【今後の展開】

●地域の特徴やニーズを捉えながら、高齢者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討します。

●松葉館の運営は、高齢者同士が相互に協力し合い、行事の企画や運営にも参画できるよう支援していきます。

●今後、小中学校の統合が予定されていることから、施設の在り方を早急に検討する必要があります。

【実績／目標値】

◆元気サロン松葉館運営事業

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	8,976	11,244	14,692	12,000	14,856	12,000		12,000	

令和6年度の実施方針

●高齢者の生きがいをづくりと介護予防の拠点として、引き続き元気サロン松葉館の運営を行う。
・併設する小学校や学童児童ルームを利用している児童との交流については、感染症の状況を注視しながら、できる形態で実施する。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●元気サロン松葉館において、各種サークル活動を実施し、年々利用者が増加している。
利用者が増加する一方で、人気のあるサークルは定員超過となり、待機状態となっているのが課題である。

令和7年度の実施方針

今年度も高齢者の生きがいをづくり、介護予防の拠点として元気サロン松葉館の運営を行う。
運営方法を検討し定員超過の解消に努める。
松葉小学校閉校による新たな施設の検討。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(3) 交流サロン「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)【P.51】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

【現状と課題】

●交流サロン「りゅう」は、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生がい・健康づくりや子ども同士・子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成 23 年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語ろうかい、認知症予防のためのいきいき健康倶楽部等が定期的に行われています。

【今後の展開】

●サロン活動の内容の充実やミニイベント等の開催により、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用の活性化に努めます。

【実績／目標値】

◆交流サロン「りゅう」

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	3,412	4,946	6,065	5,200	6,940	5,300		5,400	

令和6年度の実施方針

障がい者スポーツをはじめインクルーシブスポーツなど誰もが体験できるイベントを開催します。また、高齢の方から日常不安に感じていることを聞き取り講座等を開催します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

新型コロナウイルス感染症による影響が払拭され、これまで利用を控えられていた方が戻ったことで利用者数が増加しました。開催を予定していた障がい者スポーツは都合により実施できませんでしたが、利用者の意見を反映した代替イベント（冬の音楽会、交通安全教室）を実施し、好評を得ることができました。

今後も既存事業の充実を図りながら、更なる利用者の獲得を目指し、新規講座の開設やイベント等を拡充していく必要があります。

令和7年度の実施方針

年度内に講座を1つ立ち上げ、新規利用者の獲得を目指します。また、高齢者の関心が高められるよう、好評であったイベントを更に発展させていきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(4) まいりゅうサロン（社会福祉協議会佐貫西口支所）【P.52】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

【現状と課題】

●地域住民の健やかな生活と、地域の結びつきを育む福祉のまちづくりの実現のため、地域福祉推進の活動拠点として令和元年7月に開設され、地域住民の身近な相談場所、活動場所、また気軽に集える場所として親しまれています。

【今後の展開】

●福祉の店や喫茶コーナーなど施設の機能を充実し、幅広い世代、多様な方が気軽に利用し交流できる場を提供します。

【実績／目標値】

◆まいりゅうサロン

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	5,011	6,887	7,634	7,300	7,302	7,500		7,700	

令和6年度の実施方針

地域住民の方が集えるイベントを開催し、高齢者をはじめ子育て世代まで含め、幅広い世代が交流できる機会を創出します。

また、福祉の店や喫茶コーナーでは季節に合わせた品物を提供できるよう、更に充実させ利用者増を目指します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

これまで実施していた講座等が終了した等の要因により、利用者数の目標値は達成したものの、昨年度との比較では減少に転じました。また、定期的実施している福祉の店も近隣の店との競合や商品の目新しさが低減したことにより、来客数が減少しています。

一方、子どもを対象にしたイベントや音楽鑑賞会等の新規イベントは好評であったことから、今後も地域住民の方の関心を引くような講座やイベントを創出する必要があります。

令和7年度の実施方針

引き続き、幅広い世代が交流できる拠点づくりを推進するため、世代ごとのイベントに加え、世代間交流が図れるイベントを実施します。福祉の店も品数を増やしたり、目玉商品を事前に周知をする等の取り組みにより、来客数の増加に繋げていきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいがづくりを推進するまち

2. 生きがいがづくり・仲間づくりの促進

(5) 高齢者地域ふれあいサロン 【P.52】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●平成 29 年度より市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことに對し、市がその活動の推進に係る費用を支援しています。

●現状に即した支援方法、形態の検討が必要です。

●活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討が必要です。

【今後の展開】

●各地域で市民による自主活動の輪が広がっていくよう今後も広報周知に努め、また活動相互の情報交換の機会を設けます。

●令和 3 年度に本事業の支援基準を緩和したことから、より多くの高齢者に自主活動の推進を図っていきます。

【実績／見込値】

◆高齢者地域ふれあいサロン

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
団体数	12	15	15	16	16	17		18	
利用者数	4,508	7,209	8,505	7,700	9,765	7,900		8,100	

令和6年度の取組方針

令和6年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やせるように取り組みます。

コロナ禍で活動が変更（休止・縮小）になった既存の団体へは内容の充実も含め、アプローチを行います。

活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討をします。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度についても継続して支援を実施しました。新たに4件の相談を受け、事業の趣旨に合致する活動が3団体あり、2団体が年度内に活動を開始しました。また、コロナ禍で活動休止等の2団体から、ふれあいサロンの支援を辞退する意向を確認しました。

地域資源データシステム（ふく龍）への情報掲載や、健康増進課からの健診結果へふれあいサロンを紹介するチラシを同封するなど、周知方法を検討し実践しました。

令和7年度の取組方針

令和7年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やせるように取り組みます。

活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討をします。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(6) 高齢者でも参加できるスポーツの推進 【P.54】

所管課

スポーツ推進課

【現状と課題】

●総合体育館（たつのこアリーナ）においては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度、令和4年度は実施できませんでした。令和5年度については、9月、10月を除き、毎月1回～2回の開催を予定しています。「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる卓球を、参加者同士が自由に楽しむとともに、ワンポイントレッスンも受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。その他、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。

●たつのこアリーナにおける事業や教室等は充実しているため、今後はたつのこフィールドやたつのこスタジアムなどの屋外施設における高齢者利用促進の運用方法を検討する必要があります。

●市スポーツ推進委員が考案した龍ケ崎市独自のニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」は、コミュニティセンター等での体験教室や小学生の親子ふれあい事業など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツとして徐々に浸透しています。

【今後の展開】

●高齢者に人気の「卓球タイム」は、参加者数の動向を踏まえ、実施回数の増加について検討します。

●引き続き、高齢者向けのフィットネス教室やプール教室を開催するとともに、ニーズ等を把握しながら様々な教室を展開し、高齢者のスポーツ実施率の向上及び健康づくりと生きがいづくりを推進します。

●市民に身近な場所であるコミュニティセンター等で、「まいりゅうコロコロ」を中心としたニュースポーツ体験教室等を実施するなど、誰でも親しめる機会を引き続き提供し、市民へさらなる普及を図ります。

【実績／目標値】

◆高齢者向け健康教室 プール教室

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	950	1,506	1,625	1,800	1,707	1,800		1,800	

◆まいりゅうコロコロ体験教室

(単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	-	-	-	200	165	210		220	

令和6年度の実組方針

新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種が終了したことから、高齢者を対象とした教室の人数を増やす取り組みを行います。また、引き続きニーズ把握に努め、高齢者のスポーツ実施率向上及び健康づくりと生きがいづくりを推進します。

スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツ「まいりゅうコロコロ」の普及やNPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度は、たつのこアリーナ（メインアリーナ）が、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場としての利用が無かったことや、教室の受け放題を取り入れたことで、指定管理者による高齢者向け「プール教室」の参加者数が増加した。

スポーツ推進委員による「まいりゅうコロコロ体験教室」は、各コミュニティセンターと総合福祉センターで計12回開催し、延べ165人が参加した。参加者の8割以上が高齢者であり、室内で行える競技で気軽に参加できる点・初めてでも楽しめる点が好評だった。地区大会が開催されるほど普及している地区がある一方、体験教室が開催されていないコミセンもあった。また、スポーツ推進委員が講師を務めたニュースポーツ体験会はまいん健康サポートセンターで2回開催され、延べ43人が参加した。

令和7年度の実組方針

卓球タイムや、高齢者を対象とした教室の人数をより増やす取り組みを行います。また、引き続きニーズ把握に努め、高齢者のスポーツ実施率向上及び健康づくりと生きがいづくりを推進します。

スポーツ推進委員によるコミュニティセンターを拠点とした、まいりゅうコロコロ等ニュースポーツ体験会の実施、NPO法人クラブ・ドラゴンズによるストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち												
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進												
(8) 敬老会の開催 【P.55】	所管課	福祉総務課										
【現状と課題】 ●敬老会は高齢者にとって交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが催されており、秋の行事として定着しています。 ●敬老会は、異世代の参加や関わりに加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表すとともに、そのご長寿を祝っています。 ●敬老祝金については、平成 24 年度より、支給基準の見直しを行い、支給対象者を 88歳、100 歳、市内最高齢の3区分としましたが、支給対象者が増えつつある現状を踏まえ、改めて見直しを検討する時期にきています。 【今後の展開】 ●今後の対象者数や参加率の推移、さらには地区単位で開催されている同様のイベントの動向などを見ながら、引き続き敬老会の在り方を検討していきます。												
◆敬老会対象者数（令和6年度） <table><tr><td>対象者数</td><td>75歳以上</td><td>13,329人</td></tr><tr><td rowspan="3">上記の内、敬老祝金対象者</td><td>88歳</td><td>386人</td></tr><tr><td>100歳</td><td>18人</td></tr><tr><td>市内最高齢</td><td>1人</td></tr></table>			対象者数	75歳以上	13,329人	上記の内、敬老祝金対象者	88歳	386人	100歳	18人	市内最高齢	1人
対象者数	75歳以上	13,329人										
上記の内、敬老祝金対象者	88歳	386人										
	100歳	18人										
	市内最高齢	1人										
令和6年度の実施方針												
高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、9月16日に式典を開催し、75歳以上の方全員に記念品を配付します。併せて88歳、100歳、最高齢者には敬老祝金を支給します。 なお、事業については、昨年度と同様に実施していきますが、引き続き事業の在り方（記念品や祝金含む）については、今後の状況を見ながら検討します。												
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等												
高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、9月16日に式典を開催し、75歳以上の方全員に記念品を配付しました。併せて88歳、100歳、最高齢者には敬老祝金を支給しました。 一方、事業対象者数の増加による経費支出増が懸念されていたので、記念品の配付について検討しましたが、本年度についても従前通りに実施しました。今後、経費の支出増が見込まれる為、事業の在り方を含め、支給対象などを検討する必要があります。												
令和7年度の実施方針												
高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、9月15日に式典を開催し、75歳以上の方全員に記念品を配付します。併せて88歳、100歳、最高齢者には敬老祝金を支給します。 なお、事業については、昨年度と同様に実施していきますが、引き続き事業の在り方（記念品や祝金含む）については、今後の状況を見ながら継続して検討します。												

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進			
(9) 合同金婚式の開催 【P.55】		所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●生きがいづくりの拡充事業として、結婚してから 50 年を迎えられるご夫婦を対象に合同金婚式を開催しています。 ●平成 28 年度から毎年開催しており、参加者からは好評をいただいていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度から実施を見合わせていました。代替事業として対象者に記念品を贈呈しています。		【今後の展開】 ●対象者が高齢であること等を考慮して、従来の会食を伴った金婚式の開催方法を見直していきます。	
令和6年度の実施方針			
結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、記念品を贈呈します。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
対象者が高齢であること等を考慮して、会食を伴った金婚式の開催は見合わせ、代替え事業として対象者に記念品を贈呈しました。当該年度は、48組の対象ご夫婦に、記念品を贈呈しました。			
令和7年度の実施方針			
対象者が高齢であること等を考慮し、会食を伴った金婚式の開催は見合わせ、対象者に記念品を贈呈する形式で開催する。			

基本目標		1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち	
3. 高齢者の社会参加の促進			
(2) ハローワークとの連携 【P.57】		所管課	商工観光課
【現状と課題】 ●現在、求人情報の検索や閲覧は、紙媒体からスマートフォン等の機器利用へと主流が変化しています。スマートフォン等の機器の利用が困難な高齢者も含め、誰もが容易に求人情報を取得できるよう、ハローワークと連携しながら、様々な媒体を活用した情報提供を行っていくことが今後必要です。		【今後の展開】 ●ハローワーク等から市へ提供される求人情報を紙媒体にて提供する求人情報コーナーを継続して設置するとともに、市公式ホームページにおいて当該情報を掲載し、SNS等を駆使し、より手軽に龍ヶ崎管内の求人情報が閲覧できるよう周知方法の拡充を図ります。	
令和6年度の実行方針			
1 求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 求人情報コーナーの充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページやSNS、さらに地区コミュニティセンターなどに求人情報を設置し、タイムリーな情報発信に努めていく。			
2 就職・転職フェアの開催 引き続き、出展企業及び参加者を増加させるための取組みを行うとともに、採用数増加につなげる取組みが必要であるため、これまでの課題整理を行い、運用を見直す。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
1 求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 毎週、ハローワークが提供する求人情報一覧表を市役所本庁舎1階求人情報コーナーに設置するとともに、市公式ホームページへ掲載し、求職者へ情報提供を行った。また、市SNSを活用した情報発信を行った。引き続き、市役所本庁舎1階求人情報コーナーの有効活用など周知充実を図っていく。			
2 就職・転職フェアの開催 出展企業28社・参加者数61名（前年度：出展企業22社・参加者50名）と前年度と比較し増加となったが、企業側と求職者のマッチングの難しさが課題。 開催日：令和6年11月9日（土）ニューライフアリーナ龍ヶ崎			
令和7年度の実行方針			
1 求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 市役所本庁舎1階求人情報コーナーや市SNSを有効活用し、周知充実を図っていく。			
2 就職・転職フェアの開催 採用者数が低調といった課題があるため、採用企業側と求職者側の双方が満足できる就職活動環境の創出につながるような取組を検討していく。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

1. 相談支援体制の強化

(1) 地域包括支援センター 【P.58】

所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●地域包括支援センターでは、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援のニーズ等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。 ●地域包括支援センターの運営は、令和5年度より2か所に民間委託をしていますが、アンケート調査結果では同センターの認知度はまだ十分とは言えない状況です。	【今後の展開】 ●介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療・介護連携、認知症施策等に対する取組の強化が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていきます。 ●高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、関係機関との連携強化、多職種協働によるケアマネジメント支援の充実を図ります。 ●介護支援専門員（ケアマネジャー）の質の向上のため定期的な研修を実施するとともに、日常的な相談支援を行います。 ●地域包括支援センターを2か所に民間委託したことから、高齢者の相談支援体制のさらなる充実に取り組んでいきます。また、市民の利便性を向上させるため、令和7年度から、「東部地域包括支援センター涼風苑」を新保健福祉施設に移転します。
---	---

【実績／見込値】

◆総合相談受付 (単位：延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
相談受付人数	1,758	1,675	3,889	1,700	4,350	1,700		1,700	

令和6年度の取組方針

引き続き、地域包括支援センターと協力連携し、地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センターを2か所に民間委託し、2年目となります。総合相談支援業務では、介護保険や生活支援に関する内容等多くの相談を受け付けており、年々増加傾向にあります。さらに、困難事例に対して関係機関と連携し、対応しています。

令和7年度の取組方針

引き続き、地域包括支援センターと協力連携し、地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指していきます。令和7年度から東部地域包括支援センター涼風苑が、保健福祉棟に移転したため、更なる普及啓発に努めます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち			
1. 相談支援体制の強化			
(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 【P.59】		所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●本市の老人福祉法に基づく高齢者福祉に関する事業及び介護保険法に基づく介護保険事業に関し、当該事業に係る「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業計画」を策定し、当該事業の公正かつ適正な推進を図るため、運営協議会を設置しています。 ●運営協議会は、地域密着型サービスにおける市独自の介護報酬の設定や、事業者の指定、事業者の質の確保や運営に関する評価等を協議する役割も有しています。 ●地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています（介護保険法施行規則第 140 条の 66 第2号口）。		【今後の展開】 ●今後も運営協議会において計画の策定、推進及び進行管理に関する事項など、調査・審議を実施し、適正な事業の運営を図っていきます。	
令和6年度の実施方針			
令和6年度は運営協議会委員の改選が行われ、7月1日から新しい委員による協議会が始まります。協議会の開催は年2回を予定しており、現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していきます。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
運営協議会委員の改選を行い、継続して委員となられた13名に加えて2名の方が新規に委員となられ、7月1日から新しい体制による協議会が始まりました。 令和6年度は7月31日に協議会を開催しました。協議会では高齢者福祉計画と介護保険事業計画の進行管理、地域密着型サービス事業者の運営指導に係る結果報告及び事業所の指定、介護保険サービス事業者運営指導、地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について協議を行いました。協議会でいただいた意見については、事業を推進していくうえでの参考とし、今後も事業の適正な運営に努めます。			
令和7年度の実施方針			
令和7年度は毎年実施している高齢者福祉・介護保険事業計画の進行管理や介護保険サービス事業者の運営指導、地域包括支援センターの運営状況報告のほか、次期計画を策定するために必要な介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施についての協議を予定しています。各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していきます。			

- ・引き続き委託先の社会福祉協議会と定期的な話し合いの場を持ち、協議体・コーディネーターの活動内容等について検討等を行います。
- ・第1層協議体会議で、地域課題の検討が活性化するように努めます。

基本目標		2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討			
(3) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト		【P.62】	所管課 福祉総務課
【現状と課題】 ●市内の医療福祉情報が検索できる龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトは、地域包括ケアシステムを支援する福祉の専門サイトとなっています。 ●記載している情報は公的サービスが多く、市民活動やNPO活動等の公的以外のサービスの情報が少ないため、公的以外のサービス情報を多く発信していくことが課題です。		【今後の展開】 ●地域の社会資源を調査し、市民活動、NPO活動等の公的以外のサービス情報を登載します。	
令和6年度の実施方針			
●介護支援専門員連絡協議会に引き続きサイト内の掲示板の活用を推進します。 ●インフォーマルな情報の追加・更新については、引き続き社会福祉協議会の協力を得て情報を発信できるように支援していきます。 ●サイトの適正な運営について評価・検討します。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
生活情報サイトの活用状況について、関係課へ確認を行いました。介護保険に関しては介護支援専門員協議会の案内等で生活情報サイトを利用することができています。また、社会福祉協議会の情報提供で、インフォーマルサービスについても情報を発信することができました。 サイトの情報が、最新の情報に更新されていないことが課題で、更なる評価・検討が必要です。			
令和7年度の実施方針			
サイトの情報が最新になるよう更新を行います。 生活情報サイトの活用状況について精査して、更なる評価・検討を行います。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち			
3. 在宅医療・介護連携の推進			
(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 【P.65】		所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場となる、龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議を組織しています。 ●会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進及び認知症初期集中支援チームの評価、検討を行う「認知症ケア部会」の3つの会議を、各委員で分担して取り組んでいます。		【今後の展開】 ●地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策等、取組を継続していきます。 ●一つひとつの活動の継続、協力していただける関係者のすそ野を広げていくことに努めます。	
令和6年度取組方針			
引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組みます。 令和6年度も3部会で活動を継続し、各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図ります。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
会議は13回（内訳：地域ケア部会8回、連携推進部会3回、認知症ケア部会2回）開催しました。開催方法は、令和6年度より対面形式での開催としました。 地域ケア部会は、地域包括支援センターが運営の主体となり、個別ケースの課題分析を積み重ねることにより、地域に共通した課題を抽出しました。連携推進部会は、介護職向けの動画研修の企画等を行いました。認知症ケア部会では、認知症初期集中支援チームの活動実績報告やチームの活動方針などを検討しました。また、龍ヶ崎市で初となる認知症高齢者徘徊声掛け訓練を実施し、認知症の人への声かけや見守りの方法を学んだり、市民への認知症に対する理解を深めることができました。			
令和7年度取組方針			
引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組みます。 令和7年度も3部会で活動を継続し、各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図ります。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

3. 在宅医療・介護連携の推進

(3) 相談支援の場となる「在宅医療連携相談室」	【P.66】	所管課	福祉総務課
--------------------------	--------	-----	-------

【現状と課題】

●地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人龍ヶ崎市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎の中に設置しています。

●相談件数も増加傾向ですが、市民、関係者への周知をさらに深めるとともに、迅速な対応をするため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。

【今後の展開】

●医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めます。

【実績／見込値】

◆在宅医療連携相談室の相談受付

(单位:延人数/年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
相談受付人数	26	35	44	50	63	55		60	

令和6年度の取組方針

相談件数は年々増加しています。医療と介護の両方を必要とする状態の方が在宅生活を送るに当たり必要な窓口であることから、引き続き地域包括支援センターとも連携し取り組みます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

相談件数は年々増加しています。市民やその家族、関係機関からの相談が多く、医療と介護の連携に関する相談、退院後の在宅療養支援等に関する相談が特に増えています。在宅医療の相談内容は多岐にわたりますが、専門性が求められる領域が大きいため、多職種連携がより重要となっています。

令和7年度の取組方針

医療・介護の両面に知見をもつ相談員を配置し、相談対応体制を構築します。また、地域包括支援センターとも連携して取り組みます。

基本目標			2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
3. 在宅医療・介護連携の推進					
(4) 「連携シート」の活用 【P.66】			所管課		福祉総務課
【現状と課題】 ●連携シートは、主に在宅療養者の支援にあたる様々な専門職が円滑に連携を図るため、本人の医療・介護面や生活に必要な情報をあらかじめ記載したシートです。 ●連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行います。 ●龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について、引き続き検討していきます。 ●ICT化については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しています。書式については特に医療職種間の活用を目指していますが、さらなる内容の見直し、活用方法について検討が必要です。			【今後の展開】 ●実務の中で医療・介護保険上の加算対象となるよう、適宜関係する職種との意見収集を行い、シートの内容について見直しを継続します。 ●当面、介護支援専門員（ケアマネジャー）を想定し、入退院時やサービス利用時等の情報提供での活用を進めます。		
令和6年度の実組方針					
連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行います。 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について引き続き検討していきます。 ICT化の連携については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要するが、円滑な連携が図れるよう更なる内容の見直し、活用方法について検討していきます。					
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等					
医療と介護関係者の情報共有について、医療介護連携推進部会にて話し合いを行いました。平常時は介護に任せている。医療からはケアマネジャーと連携しているが、担当がいない場合や介護保険未申請者の場合に課題が残ります。医療依存度が高くなっている傾向で在宅や病院での最期を迎える方は減っている中、施設での看取りが増えているため、医療のバックアップ体制が課題となっています。各関係者所属は連絡ツールを持っていることが多く、共通のシートの活用は負担となってしまう。龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用については、個人情報のやり取りができないシステムであるため、既存のシステムでは対応できないことを確認しました。					
令和7年度の実組方針					
連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行います。 ICT化の連携については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しますが、円滑な連携が図れるよう更なる内容の見直し、活用方法について検討していきます。					

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 【P.70】	所管課	福祉総務課
-----------------------------------	-----	-------

【現状と課題】

●幅広い世代の受講対象者に講座を開催します。また、市民の興味を引くような講座内容を検討していきます。

●フォローアップの機会を提供し、受講後の活動の場を広げていきます。

【今後の展開】

●今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討していきます。

● 出前講座やイベントの機会の活用、フォローアップの機会の提供など、内容も身近なもので関心を持ってもらえるよう講座の充実を図り、かつ受講対象に子どもを含めた多様なメニューを検討します。

【実績／見込値】

◆みんなで知ろう！認知症講演会

(单位：实人数/年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
参加者数	-	-	-	80	12	80		80	

◆認知症サポーター養成講座

(单位:延人数/年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
受講者数	195	124	141	130	227	130		130	
フォローアップ受講者数	-	-	-	10	-	10		10	

令和6年度の取組方針

幅広い年代の方が興味を持てるようなテーマの講演会を開催し、認知症について正しく理解できるようにしていきます。

認知症サポートの活用ができるような取り組みを検討します。

フォローアップ、ステップアップ講座を実施し、受講後のスキルアップの場を提供します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

10月に認知症疾患医療センターと協働で認知症の理解を深めるための講演会を開催しました。

認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代の方に受講していただき、大幅に受講者数が増加しました。フォローアップ、ステップアップ講座は、参加者が集まらなかったため、次年度に持ちこした。

令和7年度の取組方針

認知症講演会を開催し、認知症についての理解を深めます。また、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターの増員に努めます。さらに、フォローアップやステップアップ講座を実施し、受講後のスキルアップの場を提供していきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供 【P.69】	所管課	福祉総務課
---------------------------------	-----	-------

【現状と課題】

●初期集中支援チームの認知度が低いことや対象者のスクリーニングが明確でないため、対象者が少ない傾向にあります。

【今後の展開】

●月1回程度の開催を目標にチーム会議を開催し、チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営体制を整えます。

●認知症疾患医療センターをはじめ、地域包括支援センターや市内の医療機関との連携を強化していきます。

●在宅医療介護研修会にて専門職や民生委員・児童委員に対し、初期集中支援チームの説明を行い、普及啓発を図ります。

【実績／見込値】

◆認知症初期集中支援チーム

(単位：回数／年、件数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
開催回数	2	3	5	6	5	7		8	
案件件数	3	4	14	12	13	14		16	

令和6年度の取組方針

チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関や地域包括支援センターと連携し、チームの安定的な運営に努めます。

また、普及啓発を図り認知度の向上に努めていきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症初期集中支援チーム会議を2か月に1回程度の開催を目標としており、概ね予定通り開催することができました。地域包括支援センターやケアマネジャー等からの相談は受けますが、チーム員で対応せずに、総合相談等で対応しているケースが多いため、案件件数は少なくなっています。

令和7年度の取組方針

チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関や地域包括支援センターと連携し、チームの安定的な運営に努めます。

また、普及啓発を図り認知度の向上に努めていきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
4. 認知症施策の推進		
(3) 若年性認知症施策の強化 【P.70】	所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●65 歳未満で認知症を発症した方は、平成 29 年度から令和元年度に実施した厚生労働省の調査によると全国で約 3 万 6 千人と推計されています。若年性認知症では、高齢者とは異なる、その年代に合った社会支援が求められます。 ●若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、ときに本人や配偶者の親などの介護と重なる複数介護などの特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などの様々な分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。	【今後の展開】 ●若年性認知症の相談窓口の周知を行い、認知症の相談が可能となるよう努めます。 ●若年性認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等でその特性や対応を伝えられるよう努めます。 ●認知症疾患医療センターに配置されている、若年性認知症コーディネーターと連携を図ります。 ●適切な時期に成年後見制度の利用ができるよう、家族や支援者と情報共有をしていきます。	
令和6年度 of 取組方針		
認知症疾患医療センターに配置されている、若年性認知症コーディネーターと連携を図りながら、若年性認知症の相談窓口の周知を行い、認知症の早期に相談が可能となるよう努めます。さらに、若年性認知症の理解を深めるため、普及啓発の強化に努めます。 適切な時期に成年後見制度の利用ができるよう、家族や支援者と情報共有をしていきます。		
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
若年性認知症コーディネーターと連携し、市民への普及啓発を行いました。また、本人や家族の情報共有や居場所づくりを目的として、交流会を3回開催しました。 成年後見制度利用の必要性があると思われる方について、適切な時期に制度利用（後見人）に繋ぐよう努めています。		
令和7年度 of 取組方針		
認知症疾患医療センターに配置されている、若年性認知症コーディネーターと連携を図りながら、若年性認知症の相談窓口の周知を行い、認知症の相談が早期に可能となるよう努めます。さらに、若年性認知症の理解を深めるため、普及啓発の強化に努めます。 適切な時期に成年後見制度の利用ができるよう、家族や支援者と情報共有をしていきます。		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(4) 認知症の人の介護者への支援 【P.70】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●徘徊が疑われる方や徘徊をした方に対して、積極的に制度利用を勧めています。また、本事業の利用者が徘徊した際には、警察と連携し、対応しています。

●令和5年度より、徘徊高齢者等二次元コード活用見守り事業が開始され、本事業の積極的な普及啓発をしていく必要があります。

【今後の展開】

●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、これらの事業について今後も継続して実施します。

●「QRコード®」を用いた見守り事業の周知に努め、積極的に利用促進を行います。

【実績／見込値】

◆徘徊高齢者等二次元コード活用見守り事業

(単位：実人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
利用者数	-	-	28	60	41	70		80	

◆介護者のつどい

(単位：回数／年、延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
開催回数	20	20	23	20	22	20		20	
参加者数	101	111	167	120	124	120		120	

【実績／目標値】

◆もの忘れ相談

(単位：回数／年、人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	-	-	-	1	1	1		1	
利用者数	-	-	-	5	3	5		5	

令和6年度の実施方針

【徘徊高齢者等事前登録事業】

- ・既登録者については、引き続き新事業への切り替えを勧奨します。
- ・QRコードを用いた見守り事業の更なる周知に努め、利用者の拡大に努めます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【徘徊高齢者等事前登録事業】

- ・R5年度登録者については、利用継続を促しました。
- ・認知症サポーター養成講座等で、制度の周知を図りました。

【介護者のつどい】

- ・チラシやケアマネジャーの紹介で新しい介護をしている方の参加がありました。介護に悩まれている方と実際に介護の経験をされた方の交流となり、悩まれている方へのアドバイスの場になっています。

【物忘れ相談】

RINKのオープニングイベントに合わせて開催しました。認知症が疑われる際にはどのような病院を受診すべきか等の、相談がありました。

令和7年度の実施方針

【徘徊高齢者等事前登録事業】

- ・引き続き、制度の広報・周知を行い、利用者の拡大に努めます。

【介護者のつどい】

- ・実際に介護をされた方や現在介護で悩まれている方の交流の場になっていることから、引き続き実施します。また、チラシやケアマネジャーへの案内等も継続して周知を行っていきます。

【物忘れ相談】

- ・認知症疾患医療センター等の事業で相談を受けていることから、そちらに一元化の検討を行います。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(5) 高齢者にやさしい地域づくり 【P.71】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●認知症地域支援推進員、地域住民が連携し、オレンジカフェ、チームオレンジ等の活動（普及啓発も含む）を支援しています。

●認知症地域支援推進員が活動の支援を行い、認知症に対する相談体制を整えていく必要があります。

【今後の展開】

●認知症地域支援推進員がオレンジカフェやチームオレンジ活動の支援を行い、認知症の人とその家族を地域で見守る体制づくりを進めます。

【実績／見込値】

◆認知症地域支援推進員

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
推進員数	5	6	4	5	6	6		6	

◆オレンジカフェ

(単位：回数／年、延人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
開催回数	6	12	12	12	12	12		12	
参加者数	159	193	308	200	292	200		200	

◆チームオレンジ

(単位：チーム数／年、人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
チーム数	2	2	2	3	3	4		4	
協力者数	20	29	29	35	24	40		40	

◆見守りネットワーク事業

(単位：事業所数／年、人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
協力事業所数	134	185	186	190	186	195		200	
協力者数	612	636	636	650	636	660		670	

令和6年度の取組方針

引き続き、認知症地域支援推進員がオレンジカフェやチームオレンジ活動の支援を行い、認知症高齢者とその家族を地域で見守る体制づくりを進めます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 認知症地域支援推進員を増員したことで、「認知症高齢者等徘徊声掛け模擬訓練」の開催など、活動の活性化を図ることができました。
- チームオレンジが新規に1か所開設され、認知症の人やその家族を地域で見守る場が増えました。
- チームオレンジの協力者が減少していることから、協力者の拡充が必要です。

令和7年度の取組方針

- 認知症の方やその家族を地域で見守る体制作りのために、引き続き、認知症地域支援推進員がオレンジカフェやチームオレンジ活動などの支援を行います。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(1) 高齢者日常生活用具給付事業 【P.76】 所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●ひとり暮らしの高齢者に対し、火災や火傷等の事故防止を目的として日常生活用具を給付しています。 【給付品目】 ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器 【利用料】 ・利用者負担なし ※ただし、要介護認定3以上又は同程度と認められる方（火災警報器・自動消火器のみ）で、かつ、前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方	【今後の展開】 ●高齢者の火災や火傷等の事故防止のため、今後も継続して実施します。
--	---

【実績／見込値】

◆高齢者日常生活用具給付事業		(単位：実人数／年)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
利用者数	0	0	0	1	0	-	-	-	-

令和6年度の実績と現状分析や課題等

H23年度に1件（電磁調理器）、H24年度に1件（電磁調理器）、H30年度に1件（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況であるため、給付対象品目の追加や見直しの検討を行います。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度も給付実績は0件という結果となりました。

過去の給付実績が少ないことや、令和6年度の補助金等の見直しに係る評価結果において、第5次評価で「廃止」と評価されたこと、近隣自治体の同事業の実施状況を調査した結果、事業を実施していない自治体や以前は実施していたが廃止となった自治体などもあることなどを考慮し、事業の現状を踏まえて検討を行った結果、令和6年度末をもって事業を廃止しました。

令和7年度の実績と現状分析や課題等

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち																																						
5. 在宅での生活を続けるための支援																																						
(2) 福祉電話貸与事業 【P.74】						所管課		福祉総務課																														
【現状と課題】 ●電話回線（携帯電話を含む）を保有しない、市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与しています。利用者は、携帯電話の普及もあり、減少傾向にあります。 【利用料】 通話料は自己負担（基本料金及び架設料金については無料） ●対象者の緊急連絡先を確保する観点から、今後も事業を継続し、さらなる周知を図っていきます。					【今後の展開】 ●携帯電話が普及しているため、今後利用者が増えていくことは望めない状況ですが、生活困窮者世帯や生活保護世帯等による電話回線を有していない方にとっては、緊急連絡先を確保できるため、今後も事業を継続していく方向です。																																	
【実績／見込値】 ◆福祉電話貸与事業 (単位：実人数／年) <table><tr><th rowspan="2"></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和8年度</th></tr><tr><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>見込値</th><th>実績値</th><th>見込値</th><th>実績値</th><th>見込値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td></td><td>5</td><td></td></tr></table>											令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値	利用者数	5	4	4	5	4	5		5	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度																														
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値																													
利用者数	5	4	4	5	4	5		5																														
令和6年度の実績と現状分析や課題等																																						
生活困窮等による電話回線を有していない世帯において、本事業の活用はとて重要であることから、今後も事業を継続し、利用を希望する方には円滑に利用できるよう取り組みます。																																						
令和7年度の実績と現状分析や課題等																																						
生活困窮等による電話回線を有していない世帯において、本事業の活用はとて重要であることから、今後も事業を継続し、利用を希望する方には円滑に利用できるよう取り組みます。																																						

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(3) 食の自立支援事業（配食サービス） 【P.74】

所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●要介護認定等を受けているひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを実施しています。 ●この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢が広がってきたことが要因の一つと考えられます。この事業は、利用者の健康状態を事前に把握し、利用者ごとに応じて栄養などを考慮した食事を提供するもので、この点が民間の高齢者向け宅配弁当とは異なるところです。 【配達日】 ・月曜日から土曜日の間（年末年始及び祝日を除く）において、原則として1日おき（週1～3回）に夕食を配達 【利用料】 ・1食あたり 500 円（食材費等の実費相当分）	【今後の展開】 ●食生活の改善による健康維持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が、自宅で自立した生活が送れるよう今後も継続して実施します。 ●高齢者福祉サービス冊子の配布や介護支援専門員（ケアマネジャー）からの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食えること」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。
--	--

【実績／見込値】

◆食の自立支援事業（配食サービス）

（単位：実人数／年）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
利用者数	52	50	54	55	47	55		55	

令和6年度の実績と現状分析や課題等

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食えること」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立して生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

施設入所や死亡により、15人の利用中止があったものの、高齢者福祉サービス冊子の配布や出前講座での事業周知・勧奨により普及に努め、15人の新規利用者がありました。

令和7年度の実績と現状分析や課題等

高齢者福祉サービス冊子の配布や出前講座での事業周知・勧奨により普及に努め、食生活の改善による健康維持に加えて、定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。

基本目標

2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(4) 高齢者外出支援利用料助成事業【P.75】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】 ●NPO法人等が実施する移送サービスを利用して、通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。 ●事業の対象としている福祉有償運送については、市内における実施状況が極めて限定的（利用対象者）であることから、新規登録はほとんどなく、登録者数は減少傾向にあります。 【対象者】 ・要介護認定を受けている概ね 65 歳以上の方 【助成額】 ・移送サービス 1 回あたりの最低利用料金の 2 / 3 の額（100 円未満の端数は切り捨て） 【利用回数】 ・1 月あたり 6 回分までを限度	【今後の展開】 ●登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後も継続して実施します。
--	---

【実績／目標値】

◆高齢者外出支援利用料助成事業

(単位：実人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
登録者数	29	27	24	27	4	27		27	

令和6年度取組方針

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送事態の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていきます。

また、実施事業所の新規受付状況についても、把握していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、今年度においても新規登録はなく、利用者の死亡や施設入所による廃止があるのみで、登録者数は減少しました。

令和7年度取組方針

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送事態の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち																																							
5. 在宅での生活を続けるための支援																																							
(5) さわやか理髪推進事業 【P.76】						所管課		福祉総務課																															
【現状と課題】 ●ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で要介護又は認知症等により外出が困難な方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張利用サービスを実施しています。 【負担費用】 ・1回あたり 1,950 円 【助成回数】 ・年6回以内 ●市広報紙や高齢者福祉サービス冊子による周知により利用者が増加傾向にあります。					【今後の展開】 ●介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象者としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続して実施します。																																		
【実績／目標値】 ◆さわやか理髪推進事業 (単位：実人数／年) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和7年度</td><td colspan="2">令和8年度</td></tr><tr><td></td><td>実績</td><td>実績</td><td>実績</td><td>見込値</td><td>実績値</td><td>見込値</td><td>実績値</td><td>見込値</td><td>実績値</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>30</td><td>41</td><td>33</td><td>32</td><td>27</td><td>33</td><td></td><td>34</td><td></td></tr></table>											令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度			実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値	利用者数	30	41	33	32	27	33		34	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度																															
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値																														
利用者数	30	41	33	32	27	33		34																															
令和6年度の実績と現状分析や課題等																																							
見込みよりやや少ない人数となりました。 要因としては、令和5年度新規利用者5名のうち3名が継続せず、新規利用者の継続率が高くないことが挙げられます。 一方で、長く使って頂いている方も多い、需要のある事業ですので、今後も事業関係者とコミュニケーションをとりながら適切な事業の実施に務める必要があります。																																							
令和7年度の実績と現状分析や課題等																																							
利用者は減少傾向ではありますが、需要のある事業です。現在の利用者には、引き続き事業が利用できるよう、事業関係者と密なコミュニケーションを図っていきます。 また、高齢化が進む中で、事業が必要な方に届くよう、出前講座等での周知や広報にも取り組んでいきます。																																							

今般、当該事業に関する需要が多くなっており、市民および介護福祉事業所への事業周知は今後も同様に行っていきます。また、所管課である生活環境課、申請受付を行う障がい福祉課とは利用者に関する情報共有をはじめとした相互連携も重要であります。

上記の課題対応については、申請を受理した時点で支援者との連絡先を確保し、利用対象者の状況によっては、先行して支援者に通知していきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち			
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(7) 福祉の店「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)		【P.77】	所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会
【現状と課題】 ●社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。宅配サービスを必要とする方に利用していただけるよう、PRの強化が必要です。 ●各地区のコミュニティセンターを販売拠点として、福祉の店移動店を営業しています。		【今後の展開】 ●買い物に不便が生じている地区や対象者に対し、移動販売や宅配サービスの効果的PRに努めます。また、利用者のニーズに合った販売商品の検討をしていきます。	
令和6年度取組方針			
利用された方がお友達や近所の方に話をしていただくなど口コミで広げながら、新規利用者を獲得していきます。また、利用者のニーズに合った商品を検討していくなど充実を図り、リピーターを増やしていきます。 移動店の販売拠点が昨年より2か所増え12か所になっていますが、ニーズが高い地区とそうでない地区が見受けられるので、再度見直しを行い、より必要とする方がいる場所へ届けられるよう販売拠点を整備していきます。			
令和6年度実績(達成状況)と現状分析や課題等			
これまで、当該事業を利用している方については、継続して利用されているものの、新規利用者の獲得には繋がっておらず、当初より口コミの効果が薄くなっているように思われます。また、昨今の米価上昇に伴い、問合せは増えているものの、定期的な利用には至っておりません。従って、当該事業のPRについては、対象とその効果を検証しながら実施することが望ましいと思われます。 利用が低くなっている販売拠点の見直しについては、販売日時の変更など、今後も調整が必要です。			
令和7年度取組方針			
市内在住の高齢者と深く係わる団体(長寿会連合会や民生委員など)にPRを行い、当該事業の利点及び認知度を拡大できるよう努めます。 また、新たな移動店の販売拠点(1～2か所増設を目標)を増やすため、地域の方からの協力を得られるよう働きかけ、同時に販売拠点の再編成を進めていきます。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(8) いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード） 【P.77】 所管課 福祉総務課

【現状と課題】	【今後の展開】
●県では、高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や引きこもり防止につなげることを目的に、いばらき高齢者優待制度を実施しています。	●事業の周知に努め、市役所本庁舎、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションの各施設でシニアカードの配布を実施します。
●65 歳以上の高齢者を対象として、いばらき高齢者優待制度の協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスが受けられる「いばらきシニアカード」を配布しています。	
●シニアカードのデザインが変更されたことで興味を持つ方が増えたことや、買い物における割引等の対象範囲が県内であることが市公式ホームページや広報紙等により周知されたこともあり、配布数は増加傾向にあります。	

【実績／見込値】

◆いばらき高齢者優待制度（いばらきシニアカード）

(単位：配布人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
配布人数	191	468	309	210	227	230		250	

令和6年度の実績と現状分析や課題等
引き続き、高齢福祉サービス冊子の発行や市公式ホームページに情報を掲載し、広く市民への周知を図るとともに、市役所本庁舎、西部出張所、東部出張所、市民窓口ステーションの市内4カ所で配布し、より多くの高齢者への普及に努めます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等
令和6年度の配布人数は昨年度よりも減少しましたが目標値は上回る結果となりました。本事業については、高齢福祉サービス冊子の発行や市公式ホームページに情報を掲載することにより、広く市民に知ってもらうよう努めています。更に、周知が必要で、

令和7年度の実績と現状分析や課題等
本事業は65歳以上の方に外出を促し、健康増進や引きこもり等を防止することを目的としています。基本的には、対象者への周知による需要喚起が重要であるため、今後も広報媒体を活用し積極的に周知していきます。

超高齢化社会の到来に伴い、市営住宅に求められる設備等も変容しつつあります。改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後の市営住宅の在り方を見据えながら、高齢者が安心して暮らせる住宅の提供に向けた改善事業の検討を実施します。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち			
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(2) サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給 【P.79】		所管課	介護保険課
【現状と課題】 ●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービスを提供する住宅の確保が重要になります。 ●市内には、サービス付き高齢者向け住宅が 10 か所、有料老人ホームが 9 か所整備されています。（令和5年 10月 1 日現在） ●サービス付き高齢者向け住宅は、1 戸あたりの床面積が原則 25 ㎡以上でバリアフリー構造を有し、日中は専門職員が常駐し入居者に安否確認と生活相談を行うことが義務付けられています。 形態が2種類あり、①介護が必要となった際に外部の介護保険サービスを利用できる「一般型」、②サービス付き高齢者向け住宅の職員が直接介護を提供する「介護型（特定施設）」となります。 ●有料老人ホームは、形態が3種類あり、①入居の高齢者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護を提供する「介護付き有料老人ホーム」、②外部の介護保険サービスを利用できる「住宅型有料老人ホーム」、③介護の必要がない高齢者が入居する「健康型有料老人ホーム」となります。 ●地域包括ケアシステムの推進にあたっては、高齢者の住まいの確保策として重要な役割を占めており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援できるよう、高齢者のニーズに対応した居住環境の整備及び情報提供の充実が課題となります。		【今後の展開】 ●在宅での今後の生活に不安を抱えていたり、家族の介護が困難になってきた等の理由により、サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームへの入居を一つの選択肢として検討する高齢者やその家族がいることを踏まえ、県が公表する特別養護老人ホームの待機者数をはじめ、有料老人ホーム等の設置情報を常に把握し、市民からの問い合わせに対し情報提供できる体制を強化します。	
令和6年度取組方針			
サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいます。 県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていきます。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
茨城県が公表している登録情報を基に、龍ヶ崎市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの情報を整理し事業所台帳にまとめ市民へ情報提供を行いました。今後も最新の情報を常に把握し、台帳を更新するとともに情報提供に努めていきます。 令和7年3月末現在 ・サービス付き高齢者向け住宅：10か所 ・有料老人ホーム：9か所			
令和7年度取組方針			
サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいます。 県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていきます。			

高齢者の一時保護事業として継続して実施していきます。利用者が増加傾向にある中で、契約している施設で受け入れが難しい際の対応を検討していきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備		
(5) 生活環境の整備 【P.81】	所管課	道路公園課
【現状と課題】 ●高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、道路や公園をはじめ、バリアフリー化を進めています。さらに高齢者視点からみた取組が必要です。	【今後の展開】 ●公共施設においてユニバーサルデザインの導入を図るなど、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー環境づくりを推進します。	
令和6年度取組方針		
市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修します。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修していきます。 また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施していきます。		
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損の他に街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差の補修を直営で実施しております。 また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施しています。 さらに、公園においては、龍ヶ岡公園のトイレ改修や北竜台公園のトイレ更新を行い、バリアフリースイートの設置等、誰もが使いやすい公園環境づくりを推進しました。		
令和7年度取組方針		
市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修します。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修していきます。 歩道の除草と植栽の刈り込みにつきましては、民間業者への委託や直営作業にて、実施していきます。 また、公園については、誰もが使いやすい公園環境の推進のため、蛇沼公園のトイレ更新を予定しています。		

基本目標

2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(6) 公共交通の充実 【P.81】	所管課	都市計画課
--------------------	-----	-------

【現状と課題】 ●地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成 14 年7月からコミュニティバスを運行しており、令和元年9月には、運行計画の再編を実施し、運行本数の増加や運行時間の拡大、乗継券や一日乗車券等の新たな割引メニューの導入等により、さらなる利便性の向上を図りました。 ●平成 24 年7月からは、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシー「龍タク」の運行を開始し、令和元年9月には「さんさん館」を目的地に追加するなど、総合的な地域公共交通ネットワークの構築に努めています。 ●人口減少と少子高齢化に対応した持続可能な地域公共交通網を形成することが重要であることから、地域の実情に応じた運行形態や運行方法を検討し、効率化を図る必要があります。	【今後の展開】 ●高齢者等の自家用車を利用できない方々の生活交通の維持・確保のため、コミュニティバスや龍タクの運行を継続させるとともに、高齢者運転免許自主返納支援事業など交通安全の推進及び公共交通の利用促進のための施策を引き続き展開していきます。 また、令和5年度に実施したA I オンデマンド交通の実証実験の結果を検証・分析した上で、コミュニティバスの再編を含め、市内公共交通網全体の再構築を図り、利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの実現を目指します。
---	--

【実績／見込値】

◆公共交通 各事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
地域公共交通利用者数 (単位：延人数／年)	-	-	-	1,079,200	1,127,311	1,097,100		1,115,000	
ノンステップバス導入率 (単位：％)	-	-	-	95	98	95		98	
高齢者運転免許 自主返納支援事業 (単位：実人数／年)	193	174	143	200	107	200		200	

令和6年度の取組方針

コミュニティバス及び乗合タクシー「龍タク」の運行を継続し、地域の移動手段を確保するほか、高齢者運転免許自主返納支援事業などの利用促進を継続し、地域公共交通の利用者数の増加を図ります。

また、ノンステップバスの導入支援を継続し、路線バス事業者のバリアフリー対応を支援します（令和6年度は1台支援予定）。

さらには、昨年度実施したA I オンデマンド交通の実証実験結果などを踏まえて、令和7年4月に実施予定の公共交通の再編内容について協議を行います。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

コミュニティバス、乗合タクシーともに運行を継続し、いずれも昨年度を上回る利用実績がありました。一方で、高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数は大きく減少しました。これは、令和7年4月から同支援事業の支援内容の充実を予定していたため、令和6年度後半以降の申請者に支援の先送りをご案内したことによるものです。

ノンステップバスの導入については、導入事業費補助金の活用はありませんでしたが、運行事業者の自己資金による導入が行われたため、導入率が向上しました。

また、令和5年度に行ったA I オンデマンド交通実証実験の結果を踏まえ、市東部地域をA I オンデマンド交通が、市中心部及び西部をコミュニティバスが主に運行する地域公共交通の再編案をまとめ、令和7年4月からの再編に向けて準備を進めました。

令和7年度の取組方針

コミュニティバスや乗合タクシー、また本年4月から本格運行を開始したA I オンデマンド交通を運行させながら、利用状況を注視してまいります。また、支援内容の充実が図られた高齢者運転免許自主返納支援事業についても、市広報紙等を活用した周知を行いながら、運転免許返納後の不安の軽減・解消に努めてまいります。

ノンステップバスについては、運行事業者に対して導入事業費補助金の活用を促しながら、導入率の向上を図ってまいります。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(7) 福祉有償運送 【P.82】 所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●福祉有償運送は、要介護者や障がい者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。 ●高齢化の進行等に伴い、一層増加が見込まれる移動制約者に対して、福祉有償運送に登録している2団体では、同団体が実施している別のサービス等を利用している者のみを利用対象としており、サービスを利用できる方は限定されている現状にあります。 ●広く市民が利用できるよう、福祉有償運送だけでなく、ボランティア輸送も含めた移送サービスの新たな担い手の発掘・確保が必要になっています。	【今後の展開】 ●新たな担い手の確保のための支援策等を検討して、移送サービスの拡充に努めます。
---	---

【実績／見込値】

◆福祉有償運送		(単位：人、回数／年)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
団体数	2	2	2	3	2	3		3	
利用会員数	30	34	46	50	47	60		70	
利用回数	355	397	554	585	638	600		615	

令和6年度取組方針

市社協が運営主体となる移送サービスについて、潜在的利用者に事業が確知され、運転者ボランティアが利用に対して充足するよう事業の周知を行いつつ、運転者ボランティアの確保に努めるなど、移送サービス事業の拡充を促進します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年6月から、福祉有償運送ではなく、運輸局への登録が不要な「地域のたすけあい活動」の範囲で、龍ヶ崎市社会福祉協議会が運営主体となり移送サービスを開始しました。
登録者数は9名、利用回数は、延べ31回でした。
市からの補助金の額に対して利用者数が少ないことから、利用拡大のための条件緩和の是非、福祉車両の保有数（現在1台）、運転ボランティアの確保（現在4名）などが課題として挙げられます。ただし、利用者数の拡大のみを優先しようとする、現在の福祉車両の保有数では対応できない恐れもあり、慎重な検討を要します。

令和7年度取組方針

市社協の実施事業である移送サービスについて、福祉車両1台で可能な限り最大数の利用件数を目指し、利用条件の見直し（拡大）やボランティアの増員に向けて検討する。また、現在交付している補助金について、事業運営に見合ったものとするため、内容の検討・協議を行うことも視野に見直しを行う。

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進 【P.83】 所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●判断能力が不十分な認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など、成年後見制度の利用が妥当と考えられる方の数は増加しています。しかし、親族がいても支援してもらえない方や親族がいないなどの理由により、申立者が定まらず、手続きが進まない案件が増加しています。 ●成年後見制度の利用を促進していく上で、成年後見制度に関する相談対応を行う成年後見センターの設立が求められています。	【今後の展開】 ●権利擁護の観点から、成年後見制度が円滑に利用できるよう配慮するとともに、増加する制度利用予定者のニーズに 대응できるよう努めます。 ●親族がいても支援してもらえない、親族がいないなどの理由により、申立者が定まらず、手続きが進まない案件については、市長による申立て支援を行います。 ●制度の普及啓発のため、「上手な年の重ね方講座」や出前講座の機会等を活用し、成年後見制度の意義や後見人の仕事についてなど、基本的な知識等の周知に努めます。 ●成年後見センター設立に向けた検討を進めます。 ●成年後見制度利用促進会議を開催し、成年後見制度の利用促進、普及・啓発、相談支援、ネットワークの構築に努めます。
--	--

【実績／見込値】

◆成年後見制度の市長申立件数 (単位：件／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
市長申立件数	2	6	1	3	5	3		3	

令和6年度の実施方針

- ・中核機関の役割である「広報機能」「相談機能」を充実させます。
- ・認知症高齢者や被虐待者が成年後見制度を適正に利用できるよう努めます。
- ・担当職員が研修等を受講し、更なる資質向上に努めます。
- ・成年後見制度利用促進会議を開催し、ネットワークの構築に努めます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- ・出前講座やパンフレットの配布等で、成年後見制度の広報・周知を行いました。また、窓口、電話で相談対応を行いました。
- ・被虐待者について、成年後見市長申し立てを行いました。
- ・研修等への参加を通じ、職員の資質向上を図りました。
- ・成年後見制度利用促進会議を開催しました。委員より「『相談しやすい窓口の設置』について検討を進めるように」との意見を頂きました。
- ・成年後見制度利用促進会議の際の意見にもあったように、「相談しやすい窓口の設置」（成年後見センター（仮称））の設置が急がれます。

令和7年度の実施方針

- ・成年後見制度の広報・周知を引き続き行います。
- ・相談しやすい窓口の設置について検討を行い、「相談機能」の強化を図ります。
- ・担当職員の資質向上に努め、相談対応が適切にできるようにします。

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(2) 消費者教育・啓発 【P.84】

所管課

商工觀光課

【現状と課題】

●市では消費生活センターを設置し、消費生活全般に関する問合せなどを相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。

●近年、デジタル化の急速な進展等に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットの活用は高齢者の間でも広がっており、いつでも手軽に商品やサービスを購入できるようになりました。しかし、インターネットに関連した高齢者の消費者トラブルは、近年、増加傾向にあることから、多様な高齢者の実態や社会のデジタル化を踏まえ、消費生活に関する正しい知識の習得機会や啓発が必要とされています。

【今後の展開】

●消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、相談員による出前講座等の啓発活動を実施します。

また、市広報紙、市公式ホームページ及びSNS等を活用し、社会の変化や流行に合わせて、適時、消費者トラブルに関する注意喚起を発信するとともに、関係機関等とのネットワークを強化し、トラブル発見時には速やかに消費生活センターへ誘導できるよう努めます。

【実績／見込値】

◆消費生活センターへの延べ相談件数

(单位:件/年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
相談件数 ※()内は60歳以上	637 (293)	598 (261)	567 (259)	550 (220)	525 (281)	520 (210)		500 (200)	

令和6年度の取組方針

高齢者の消費者被害は、社会の流行等にあわせて様々に変化しているため、その動向を注視しながら、引き続き、市広報紙、市公式ホームページ及びSNSを有効活用して情報発信を行います。

また、市内の中心市街地活性化イベント等にあわせて、消費生活センターのブースを設置し、高齢者等を対象とした啓発活動を強化していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度においては、消費生活センターとして広報紙掲載5件、市公式ホームページ掲載11件、SNS発信2件の情報発信を行い、市内の中心市街地活性化イベント等にあわせて、計16件の街頭啓発を行いました。また、地域コミュニティ協議会等からの依頼により、高齢者を対象とした出前講座を7件実施しております。

近年、消費者トラブルは多様化しているところ、継続して消費生活センターの周知・啓発を行った結果、相談件数は前年度とほぼ横ばいとなっているものの、60歳以上の割合が高くなっております。そのため、今後においても、社会の動向を注視しながら、高齢者向けの啓発等を引き続き行っていきます。

令和7年度の取組方針

高齢者の消費者被害は、社会の流行等にあわせて様々に変化しているため、その動向を注視しながら、引き続き、市広報紙、市公式ホームページ及びSNSを有効活用して事例紹介などによる注意喚起・情報発信を行います。

また、市内の中心市街地活性化イベント等にあわせて、消費生活センターのブースを設置し、高齢者等を対象とした啓発活動を強化していきます。

基本目標		3. 尊厳のある暮らしを支援するまち	
2. 高齢者虐待の防止			
(1) 虐待に対する問題意識の醸成 【P.85】		所管課	福祉総務課
【現状と課題】 ●全国における養護者による高齢者虐待は、令和3年度で16,426件あり、前年比で4.9%減少しています。また、養介護施設従事者等によるものは739件で過去最多となり、増加率は前年度比で24.2%増となりました。いずれも通報、相談により認定された虐待の件数ですが、これらは氷山の一角と思われ、相談等に至らないケースは相当数あると考えられます。 ●高齢者虐待の特徴として、養護者の介護疲れ、介護力の低下や不足、孤立・補助介護者の不在等で追い詰められていることなどが挙げられています。虐待の未然防止と同時に、養護者に対する支援が求められています。		【今後の展開】 ●市広報紙及び市公式ホームページへの掲載や出前講座等を利用して情報提供を行います。 ●問題意識や理解を深めるため、介護支援専門員（ケアマネジャー）等に啓発の機会を設けます。 ●介護疲れや孤立を防止するため、「オレンジカフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等の活動を周知し参加を促します。 ●市や地域包括支援センターに虐待に関する相談窓口があることを周知します。	
令和6年度の実施方針			
- 出前講座等を利用し高齢者虐待について理解を深めてもらえるよう取り組みます。 - 高齢者虐待のハイリスク者に対して、介護支援専門員等が正しく支援できるよう講座等を開催します。 「認知症カフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等の介護者支援事業の周知・参加促進を行います。 - 高齢者虐待の相談窓口の周知を行います。			
令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
- 高齢者虐待について理解を深められるよう、介護支援専門員や介護保険事業所を対象に研修会を開催しました。 - パンフレットの作成・配布を行い、虐待について周知を行いました。 - 介護者に対しては、介護負担軽減を目的に「認知症カフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等の紹介をしました。 - 虐待の相談窓口を、市広報紙にて周知しました。			
令和7年度の実施方針			
- 高齢者と関わる機会が多い介護支援専門員や介護保険事業所が、高齢者虐待について理解を深められるよう、研修等を開催します。 - 介護負担が多い方、虐待のリスクが高い方に対しては、介護者支援事業の紹介を通じ、介護負担を軽減できるよう努めます。 - 引き続き、高齢者虐待対応窓口を周知します。			

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(1) 在宅介護慰労金支給事業 【P.87】

所管課 福祉総務課

【現状と課題】 ●介護サービスを利用せず、在宅の寝たきりの高齢者や認知症高齢者（要介護4以上又は同程度）を1年以上継続して介護している介護者を対象に、その家族の日頃の労に報いることを目的として慰労金を支給しています。 【支給要件】 ・介護者及び要介護者ともに市民税非課税世帯であること。 ・介護保険の居宅サービスを受けていないこと。（年1週間程度の短期入所生活介護は可） ・介護保険料の未納がないこと。 ●特別養護老人ホーム等の施設整備も進み、重度の要介護者を在宅で介護している方は減少しています。 ●令和4年度は支給要件を満たす対象者はいませんでした。支給実績がない状況が続いているため、他市町村の事例研究や、事業のあり方について検討が必要です。	【今後の展開】 ●近年の支給実績がない状況を踏まえ、事業のあり方について検討していきます。
---	---

【実績／見込値】

◆在宅介護慰労金支給事業 (単位：実人数／年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
利用者数	0	0	0	1	—	1		1	

令和6年度の実績と現状分析や課題等

基準日である10月1日現在で対象者が申請できるよう、広報紙やホームページで事前に事業の周知を行います。支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定です。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度については、申請期間内に支給要件を満たす方の申請はありませんでした。また、平成29年度以降は支給実績がない状況が続いています。

令和7年度の実績と現状分析や課題等

令和7年度も基準日である10月1日現在で対象者を抽出し、支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定です。

令和7年度の取組方針	
本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減を目的に、介護用品の購入費の一部助成していることから、今後も需要が見込まれるため、事業を継続して在宅で介護している者に対して経済的負担を軽減していきます。 また、高齢者福祉サービス冊子の配布や出前区座での事業周知・勧奨により普及に努めます。	

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(1) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン 【P.89】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定にあたっては、民生委員・児童委員や自主防災組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。

●支援を必要とする登録者に支援者がなかなか見つからない状況も見受けられます。

【今後の展開】

●地域コミュニティや自主防災組織が行う防災訓練などを通じて制度の周知を図り、災害に対する認識や知識の啓発及び災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録率の向上に努めます。

●引き続き災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制の構築を目指していきます。

●令和3年の災害対策基本法の改正に伴い、登録者ごとの「個別避難計画」（避難時や避難経路を含む）の整備に向けた準備を進めます。

◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和6年度）

	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	4,133人	1,773人	37.0%
要介護3以上	944人	105人	
小計	5,077人	1,878人	
障がい者	940人	251人	26.7%
合計	6,017人	2,129人	35.4%

※要支援者区分が重複する方は優先順位を決めている。第一優先は「ひとり暮らし高齢者」、第二優先は「要介護3」、第三優先は「障がい者」

令和6年度の実施方針

民生委員による高齢者実態調査の訪問（対象は75歳以上）の際に、併せて避難支援プランの登録勧奨を行います。支援者が決まっていない要支援者については、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図ります。また、要支援者ごとの個別支援計画に、最寄りの避難所の情報を追加し、個別避難計画の作成を推進します。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

6月に避難支援プラン登録者（要支援者、支援者）に対して個別支援計画を送付し、現在の登録情報のお知らせと変更がないかの確認を行うための一斉連絡を行いました。9月から10月にかけて、民生委員に協力してもらい、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした高齢者実態調査を実施し、避難支援プランの登録勧奨も併せて行いました。1月には支援者が決定していない要支援者の方については各自主防災組織へ支援者の選定依頼を行いました。

また、要支援者ごとに最寄りの避難所情報を登録し、個別避難計画の作成を推進しました。

現在の課題としては、登録者の中には元気な高齢者や家族と同居している高齢者も含まれており、本当に支援が必要な人と、そうではない人の分類ができていないことや、要支援者の中には制度に登録したことを忘れてしまう方が出てきていることなどが課題となっています。

令和7年度の実施方針

令和7年度も引き続き、避難支援プランに登録している要支援者及び支援者に対して個別支援計画を送付する一斉連絡や、民生委員に協力していただき、高齢者実態調査の訪問（対象は75歳以上）の際に、併せて避難支援プランの登録勧奨を実施する予定です。

また、支援者が決定していない要支援者については、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図ります。

NTT以外の電話回線や携帯電話による当該事業の運用ができる新システムを次年度から導入できるよう、検討を進めています。

また、継続して機器について相談や電池切れがあれば迅速に対応します。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(3) 救急医療情報安心キット配付事業 【P.90】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●ひとり暮らし高齢者等の安全と安心を確保するため、持病その他救急時に必要な情報を、あらかじめ自宅に保管しておくための救急医療情報安心キットを配付しています。

【今後の展開】

●救急時に有効活用が期待できるため継続して実施します。

【実績／見込値】

◆救急医療情報安心キット配付事業

(单位:实人数/年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
配布数	946	926	1,241	980	1,230	1,000		1,050	

令和6年度の取組方針

令和5年度に高齢者実態調査と併せて民生委員による登録勸奨を行った結果、新規配布数が大幅に増加したことから、令和6年度も継続して高齢者実態調査の際に登録勸奨を実施します。そのほか、周知の機会を増やすことで、需要を喚起していきます。

令和6年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和6年度も継続して高齢者実態調査の際に登録勧奨の実施に加え、民生委員定例会の中で民生委員への周知や出前講座での周知しました。また、安心キットのチラシのリニューアルを行い、令和6年度は民生委員や本人からの申請に基づき、189人へ配付しました。

令和7年度の取組方針

引き続き、安心キットの周知を市HPや民生委員を通して行うとともに、市広報紙へ掲載し広報を行います。また、出前講座でも安心キットの紹介を行い、利用促進を図ります。

龍ヶ崎市第9期介護保険事業計画

令和6年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和7年8月

健康スポーツ部介護保険課介護保険グループ

●要介護認定者数について

① 第1号被保険者数

【令和6年度】

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,430	23,365	▲ 0.28
要介護等認定者数	3,328	3,308	▲ 0.60
要介護等認定率(%)	14.20	14.16	－

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

② 要介護度別認定者数

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	233	269	15.45
要支援2	344	374	8.72
要介護1	815	816	0.12
要介護2	606	570	▲ 5.94
要介護3	512	529	3.32
要介護4	487	439	▲ 9.86
要介護5	331	311	▲ 6.04
合 計	3,328	3,308	▲ 0.60

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

【令和7年度】

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,726	－	－
要介護等認定者数	3,460	－	－
要介護等認定率(%)	14.58	－	－

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	242	－	－
要支援2	356	－	－
要介護1	851	－	－
要介護2	625	－	－
要介護3	525	－	－
要介護4	515	－	－
要介護5	346	－	－
合 計	3,460	－	－

【令和8年度】

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,906	－	－
要介護等認定者数	3,594	－	－
要介護等認定率(%)	15.03	－	－

(単位:人)			
区 分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	249	－	－
要支援2	371	－	－
要介護1	879	－	－
要介護2	653	－	－
要介護3	542	－	－
要介護4	540	－	－
要介護5	360	－	－
合 計	3,594	－	－

今後の課題等	
令和6年度の実績	第9期計画中の展望
・65歳以上の第1号被保険者数は、令和5年度の23,130人に比べ、23,365人と約1%増加している。当市の人口75,183人の約31%が65歳以上の第1号被保険者となる。 ・要介護等認定者数については、推計値が3,328人に対し、実績値3,308人である。 ・第1号被保険者数中の要介護等認定者数の割合である要介護等認定率でみると、実績値は推計値の14.20%と0.04ポイントの差であり、ほぼ見込みどおりとなっている。 ・要介護度別の実績値は、要支援1及び要支援2の要介護等認定者数が推計値と比べ多くなっている。介護給付費への影響があるため、今後要介護度別の認定者数について注視していきたい。	・65歳以上の第1号被保険者数は令和8年度には23,900人を超えることが予想されている。 ・第1号被保険者数の増加に伴い、75歳以上の後期高齢者人口も増加することから、要介護等認定者数や介護サービス利用者の増加が見込まれる。よって給付額全体にも影響してくるため、推移を注視していきたい。

【基本目標5 介護保険制度の安定した運営を推進するまち】									
●サービス別受給者数 (単位:人)									
区 分	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
居宅サービス	4,992	5,423	8.63	5,243	—	—	5,468	—	—
・訪問介護	408	467	14.46	430	—	—	448	—	—
・訪問入浴介護	49	36	▲ 26.53	53	—	—	58	—	—
・訪問看護	225	224	▲ 0.44	234	—	—	245	—	—
・訪問リハビリテーション	56	47	▲ 16.07	57	—	—	61	—	—
・居宅療養管理指導	372	762	104.84	391	—	—	410	—	—
・通所介護	581	589	1.38	594	—	—	611	—	—
・通所リハビリテーション	376	379	0.80	384	—	—	398	—	—
・短期入所生活介護	212	208	▲ 1.89	228	—	—	241	—	—
・短期入所療養介護	30	37	23.33	31	—	—	32	—	—
・特定施設入居者生活介護	109	108	▲ 0.92	116	—	—	119	—	—
・福祉用具貸与	987	1,055	6.89	1,055	—	—	1,110	—	—
・特定福祉用具購入	23	20	▲ 13.04	23	—	—	24	—	—
・住宅改修	15	14	▲ 6.67	15	—	—	16	—	—
・居宅介護支援	1,549	1,477	▲ 4.65	1,632	—	—	1,695	—	—
介護予防サービス	479	490	2.30	499	—	—	517	—	—
・介護予防訪問入浴介護	0	0	0.00	0	—	—	0	—	—
・介護予防訪問看護	24	28	16.67	25	—	—	25	—	—
・介護予防訪問リハビリテーション	7	7	0.00	7	—	—	7	—	—
・介護予防居宅療養管理指導	22	38	72.73	24	—	—	24	—	—
・介護予防通所リハビリテーション	55	28	▲ 49.09	58	—	—	60	—	—
・介護予防短期入所生活介護	2	2	0.00	2	—	—	2	—	—
・介護予防短期入所療養介護	0	0	0.00	0	—	—	0	—	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	13	14	7.69	13	—	—	15	—	—
・介護予防福祉用具貸与	146	164	12.33	152	—	—	158	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	3	3	0.00	3	—	—	3	—	—
・介護予防住宅改修	6	7	16.67	6	—	—	6	—	—
・介護予防支援	201	199	▲ 1.00	209	—	—	217	—	—
地域密着型サービス	350	375	7.14	356	—	—	372	—	—
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	皆増	0	—	—	3	—	—
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	—	—	3	—	—
・小規模多機能型居宅介護	28	22	▲ 21.43	28	—	—	28	—	—
・介護予防小規模多機能型居宅介護	1	1	0.00	1	—	—	1	—	—
・認知症対応型共同生活介護	104	101	▲ 2.88	106	—	—	107	—	—
・介護予防認知症対応型共同生活介護	1	0	—	1	—	—	1	—	—
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	27	—	29	—	—	29	—	—
・地域密着型通所介護	187	223	19.25	191	—	—	200	—	—
施設サービス	688	663	▲ 3.63	703	—	—	716	—	—
・介護老人福祉施設	423	418	▲ 1.18	429	—	—	436	—	—
・介護老人保健施設	239	220	▲ 7.95	248	—	—	254	—	—
・介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・介護医療院	26	25	▲ 3.85	26	—	—	26	—	—
総計	6,509	6,951	6.79	6,801	—	—	7,073	—	—
※推計値及び実績値は各年度10月1日現在(11月月報)									
		2,491			—			—	

今後の課題等	
令和6年度の実績	第9期計画中の展望
・令和6年度の各サービスの利用者件数の合計6,951件についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約85%(5,913件)、地域密着型サービスが約5%(375件)、施設サービスは約10%(663件)となっている。 サービス利用者は年々増加傾向にあるが、各サービスの利用割合は第8期計画とほぼ同じ値で推移している。 ・施設サービスは推計値を下回っているが、介護サービス全体の利用者の増加が見込まれることから、次期計画を視野に入れつつ注視していきたい。	【居宅サービス・介護予防サービス】 ・要介護等認定者数の増加に伴って介護サービス全体の利用者が増加する中、特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上とされていることから、今後は特に居宅サービス利用者数が増加して行くと見込まれる。 ・在宅での生活を継続させるにあたり、住宅改修で段差を解消したり、ベッドや車いすなどの福祉用具貸与、入浴補助用具などの福祉用具購入の需要は高まっており、推移を注視していく必要がある。 【施設サービス】 ①特別養護老人ホーム 第8期計画期間において整備を行ってきたため、本計画では新たな整備は盛り込まず、これまでの整備の効果を検証する期間とする。 ②介護老人保健施設 国が在宅介護を強く推進する中、介護老人保健施設は在宅生活への復帰を支援する施設であり、多様な介護サービス基盤の一つとして、身近な地域にこの施設を整備して機能強化を図る必要があると考えられる。その観点から、第6期計画期間に1施設80床を整備し、3施設280床で第9期計画に至る。 ③介護医療院 市内には1施設60床があり、整備については医療機関からの設置相談や入所待機者が少ないことから、当面の整備予定はない。

●介護保険サービス給付費 （単位：千円）									
区 分	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	推計値	実績値	乖離（％）	推計値	実績値	乖離（％）	推計値	実績値	乖離（％）
I 介護給付費（要介護1～5）	5,519,993	5,386,822	▲ 2.41	5,712,406	—	—	5,900,033	—	—
・居宅介護サービス給付費	2,332,768	2,220,616	▲ 4.81	2,444,126	—	—	2,553,330	—	—
・地域密着型サービス給付費	633,438	629,206	▲ 0.67	644,901	—	—	669,266	—	—
・施設介護サービス給付費	2,258,208	2,250,230	▲ 0.35	2,310,730	—	—	2,351,927	—	—
・居宅介護支援	295,579	286,770	▲ 2.98	312,649	—	—	325,510	—	—
II 予防給付費（要支援1～2）	90,913	73,498	▲ 19.16	93,890	—	—	97,775	—	—
・介護予防サービス給付費	75,050	61,126	▲ 18.55	77,528	—	—	80,933	—	—
・介護予防地域密着型サービス給付費	3,827	601	▲ 84.30	3,832	—	—	3,832	—	—
・介護予防支援	12,036	11,771	▲ 2.20	12,530	—	—	13,010	—	—
A：給付費計（I ＋ II）	5,610,906	5,460,320	▲ 2.68	5,806,296	—	—	5,997,808	—	—
B：特定入所者介護サービス費	163,037	132,636	▲ 18.65	166,216	—	—	170,763	—	—
C：高額介護サービス費等給付費	147,827	150,565	1.85	154,788	—	—	160,443	—	—
D：高額医療合算介護等サービス費	18,177	18,166	▲ 0.06	19,005	—	—	19,700	—	—
E：審査支払手数料	4,584	4,701	2.55	4,793	—	—	4,968	—	—
総額（A～E）	5,944,530	5,766,388	▲ 3.00	6,151,098	—	—	6,353,682	—	—
※各年度実績値及び見込みは年間のもの。 ※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。									

今後の課題等	
令和6年度の実績	第9期計画中の展望
・給付費実績の合計では、推計値との比較で、実績額が約1億7千8百万円、3％下回っている。 ・給付費総額は推計値を下回っているが、審査支払手数料は推計値を上回っており、サービスの利用者が増加していることがうかがえる。	・要介護等認定者数の増加によるサービス給付費の自然増加が見込まれる。

●所得段階別被保険者数

第1号被保険者保険料と所得段階別人数(推計値及び実績値は各年度10月1日現在)

令和6年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	19,500円	3,351	3,216	▲ 4.03
第2段階	33,200円	1,593	1,562	▲ 1.95
第3段階	46,900円	1,336	1,297	▲ 2.92
第4段階	61,600円	3,046	2,855	▲ 6.27
第5段階	68,500円	3,444	3,508	1.86
第6段階	82,200円	3,551	3,061	▲ 13.80
第7段階	89,000円	3,740	4,050	8.29
第8段階	102,700円	1,818	1,980	8.91
第9段階	116,400円	630	789	25.24
第10段階	130,100円	303	363	19.80
第11段階	143,800円	160	188	17.50
第12段階	157,500円	90	94	4.44
第13段階	164,400円	368	383	4.08
合 計		23,430	23,346	▲ 0.36

令和8年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	19,500円	3,426	—	—
第2段階	33,200円	1,622	—	—
第3段階	46,900円	1,370	—	—
第4段階	61,600円	3,101	—	—
第5段階	68,500円	3,514	—	—
第6段階	82,200円	3,620	—	—
第7段階	89,000円	3,812	—	—
第8段階	102,700円	1,858	—	—
第9段階	116,400円	654	—	—
第10段階	130,100円	302	—	—
第11段階	143,800円	162	—	—
第12段階	157,500円	91	—	—
第13段階	164,400円	374	—	—
合 計		23,906	—	—

(単位:人)

令和7年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	19,500円	3,393	—	—
第2段階	33,200円	1,613	—	—
第3段階	46,900円	1,352	—	—
第4段階	61,600円	3,084	—	—
第5段階	68,500円	3,488	—	—
第6段階	82,200円	3,606	—	—
第7段階	89,000円	3,790	—	—
第8段階	102,700円	1,845	—	—
第9段階	116,400円	640	—	—
第10段階	130,100円	295	—	—
第11段階	143,800円	160	—	—
第12段階	157,500円	90	—	—
第13段階	164,400円	370	—	—
合 計		23,726	—	—

(参考)第9期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上

※介護保険法施行令の一部改正により、第1段階、第2段階、第4段階、第5段階の80万円は令和7年度より80万9千円となります。

今後の課題等	
令和6年度の実績	第9期計画中の展望
・本人が市町村民税非課税層（第5段階以下）が約53％（12,438人）、本人課税層が約47％（10,908人）となっている。前年度とほぼ同じ割合である。 ・第6段階から第1 3段階までの、高所得者層が推計値を上回っており、第8期計画からこの傾向は続いている。	・第9期計画より所得の低い方の負担を軽減するため、所得段階をこれまでの10段階から第1 3段階へと多段階化を図った。 ・第1段階から3段階までの低所得者に係る保険料に関しては、一部公費負担となり、自己負担の軽減措置が図られている。 基準額68,500円（第5段階）× 第1段階 本人負担分0.285 公費負担分0.170 第2段階 本人負担分0.485 公費負担分0.200 第3段階 本人負担分0.685 公費負担分0.005

【 会 議 資 料 】

- (2) 令和6年度地域密着型サービス事業者運営指導
に係る結果報告及び地域密着型サービス事業者
の指定について

令和7年8月22日（金）

龍ヶ崎市 健康スポーツ部 介護保険課

○介護保険サービス事業者運営指導について

【運営指導対象事業者】

(令和7年3月31日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1 から県より権限移譲)
小規模多機能型居宅介護事業所	1	
地域密着型通所介護事業所	10	
地域密着型介護老人福祉施設	1	
居宅介護支援事業所	17	(H30.4.1 から県より権限移譲)
介護予防支援事業所	2	
通所型サービス	4	
訪問型サービス	4	
計	45	

【運営指導の実施周期】

定期の事業者運営指導（事前調書の提出による確認及び運営指導）については、平成29年度までは同一の事業者に対して毎年度実施、平成30年度から令和5年度は原則として1事業者に対し「3年に1回」の周期で実施していました。令和6年度からは原則として、事業者等の指定更新までの間に1回以上実施することとしましたが、居住系サービスである認知症対応型共同生活介護事業所及び施設系サービスである地域密着型介護老人福祉施設については「3年に1回」とするよう見直しを行いました。

ただし、事業者の開設時期及びこれまでの運営状況や事業者指導での指摘事項の改善状況などによっては、毎年又は随時指導を行います。

【指導の方法】

事前調書提出による事前確認及び現地での運営指導を実施する。

なお、年度内に定期の事業者運営指導の予定がない事業者であっても、必要に応じて随時資料等の提出を求めて書面審査等を行う場合がある。

【指導の流れ】

- ① 毎年度はじめに、その年度の指導対象の事業者を市で選定。
- ② 後日、選定された事業者宛てに事業者運営指導等実施の予告及び運営指導日の調整に関する通知を送付。
- ③ 運営指導日が決定しだい、正式な事業者指導通知と事前調書等を市から送付。
- ④ 事業者から事前調書提出を受けた後、市にてそれを審査。
- ⑤ 運営指導日に市が事業者を訪問のうえ現地にて運営指導を実施。
- ⑥ 市より事業者へ運営指導結果を文書にて通知。
- ⑦ 運営指導での指摘事項に対する改善報告書の提出及び市による事後確認。

【運営指導実績】

サービス事業所種別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	4	4	1
地域密着型介護老人福祉施設	—	—	1
居宅介護支援事業所	5	5	2
介護予防支援事業所	—	—	2
計	11	11	8

令和6年度の地域密着型サービス事業者に対する運営指導については、運営指導職員4名（介護保険課職員）が、上表のとおり8事業所に対し、事前調書等の確認のうえ訪問し、関係書類の閲覧及び聞き取りを行い、状況に応じて助言、指導を実施しました。

なお、運営指導後、市から各事業者に対し、「是正又は改善等を要する事項」を通知し、事業者は、市へ「改善状況報告（計画）書」を提出しており、適正に運営されていることを確認しました。

認知症対応型共同生活介護事業所

運営指導日	対象事業所
令和6年11月19日	グループホームもみじ館
令和6年11月21日	グループホーム美里

地域密着型介護老人福祉施設

運営指導日	対象事業所
令和6年12月24日	地域密着型特別養護老人ホーム リカステ・サテライト

地域密着型通所介護事業所

運営指導日	対象事業所
令和6年10月25日	ヤックスデイサービスセンター龍ヶ崎

居宅介護支援事業所

運営指導日	対象事業所
令和6年9月25日	居宅介護支援事業所たつのこ
令和6年9月25日	居宅介護支援事業所龍ヶ岡

介護予防支援事業所

運営指導日	対象事業所
令和7年1月23日	東部地域包括支援センター涼風苑
令和7年1月24日	西部地域包括支援センター牛尾病院

○地域密着型サービス事業所の休止について

事業所名	「こころの花」リハビリテーション龍ヶ崎
休止年月日	令和7年3月31日

【 会 議 資 料 】

(3) 龍ヶ崎市包括支援センターの運営状況報告及び 事業計画について

令和7年8月22日（金）

龍ヶ崎市 福祉部 福祉総務課

令和6年度 東部地域包括支援センター 涼風苑 事業報告書

1. 地域包括支援センターの概要

目 的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。(介護保険法第 115 条の 46 第 1 項)
開 設	平成 18 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成 24 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで龍ヶ崎市直営 令和 5 年 4 月 1 日から医療法人社団八峰会と医療法人竜仁会 受託

東部地域包括支援センター 涼風苑

職員体制 (令和 6 年 4 月現在)	センター長・社会福祉士 1名 看護師 2名 社会福祉士 1名 主任介護支援専門員 2名 事務員(兼務) 1名
担当地区	龍ヶ崎、龍ヶ崎西、八原、長戸、大宮、北文間、城ノ内

2. 総合相談支援業務

相談受付件数は、1ヶ月あたり平均 40 件程度であった。令和 7 年 1 月に件数が多いのは、福祉総務課が行う健康不明者への訪問に同行したためである。相談件数は年間で 498 件で、うち 100 件が過去に相談履歴があった方からの相談であった。相談件数は、令和 5 年度と比較すると、合計では 20 件ほど多くなっている。

相談内容では、「介護保険に関すること」が 38%と最も多く、これは令和 5 年度と同じであった。次に多いのは「医療・保健に関すること」になっているが、これは福祉総務課と健康不明者への同行したためである。3番目に多かったのは、「生活支援に関すること」と「認知症に関すること」であった。

当センターに初めて相談された方の相談と、相談履歴がある方の相談の比較でも、相談内容で最も多いのは「介護保険に関すること」であった。しかし、過去に相談履歴のあった方からの相談の内容が、多岐にわたっていた。

相談者経路では、家族からがもっとも多く、次いで本人であった。令和 5 年度との比較でも、同じ傾向であった。

地区別では、龍ヶ崎地区が最も多く、次いで城ノ内地区であった。これも、令和 5 年度と同じ傾向であった。特に、城ノ内地区は高齢化率が 20%台と市内で最も低いが、相談件数は多い傾向にある。

対応件数(7)では、令和 5 年度と比較して、ファックス以外の対応件数が多くなっている。電話では1676件、訪問が253件、来所 109 件多くなっている。

(1) 相談受付件数(件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	39	33	30	46	35	49	41	33	33	81	31	47	498
令和5年度	49	50	50	39	33	48	47	34	29	42	30	27	478

(2) 相談内容内訳(件)

大項目	項 目	令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	合計	件数	合計
総合相談業務	介護保険に関すること	191 (27)	468	174	453
	介護予防に関すること	22 (3)		23	
	生活支援に関すること	45 (13)		51	
	福祉用具に関すること	23 (2)		12	
	住宅改修に関すること	11 (1)		12	
	認知症に関すること	45 (9)		40	
	介護方法に関すること	9 (3)		6	
	医療・保健に関すること	70 (15)		28	
	家族や家族問題に関すること	7 (2)		6	
	総合相談-その他	45 (12)		101	
権利擁護業務	成年後見制度に関すること	2 (1)	13	2	15
	消費者被害に関すること	1 (1)		1	
	高齢者虐待に関すること	9 (6)		4	
	権利擁護-その他	1 (2)		8	
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアプランに関すること	0 (0)	17	0	10
	支援困難事例に関すること	1 (1)		1	
	サービス提供に関すること	2 (1)		2	
	入・退院に関すること	10 (1)		5	
	通院者に関すること	0 (0)		0	
	包括的・継続的-その他	4 (0)		2	
介護予防ケアマネジメント	特定高齢者に関すること	0 (0)	0	0	0
合 計		498(100)		478	

※()=相談履歴のある方からの相談

(3) 地区別(件)

地区	地区名	令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	合計	件数	合計
東部	八原	49 (7)	150 (31)	37	167
	城ノ内	90 (19)		101	
	長戸	11 (5)		29	
南部	龍ヶ崎	171 (42)	342 (69)	143	278
	龍ヶ崎西	76 (19)		52	
	北文間	47 (3)		38	
	大宮	48 (5)		45	
圏域以外	西部地区	1 (0)	6 (0)	8	33
	市外	4 (0)		17	
	不明	1 (0)		8	
合 計		498(100)		478	

※()=相談履歴のある方からの相談

(4)相談経路別(件)

相談者名	令和 6 年度	令和 5 年度
	件数	件数
本人	77 (17)	53
家族	225 (26)	197
民生委員	14 (6)	11
医療機関	51 (7)	59
市	60 (10)	53
社会福祉協議会	1 (1)	3
関係機関	16 (6)	26
知人・近隣住民	15 (9)	19
警察	0 (0)	8
介護支援専門員	39 (18)	40
他市町村(行政)	0 (0)	2
その他	0 (0)	7
合 計	498(100)	478

※() = 相談履歴のある方からの相談

(5)緊急度別

レベル	令和 6 年度	令和 5 年度
	件数	件数
レベル1	33 (3)	13
レベル2	140 (33)	113
レベル3	324 (64)	346
レベル4	1 (0)	6
合 計	498(100)	478

※() = 相談履歴のある方からの相談

(緊急レベル別)

- ・レベル1…内容は一般的な問い合わせであり、対応は一般的な情報提供となるもの。
- ・レベル2…内容は相談者の意思で主訴に対する対応が可能だと判断される相談であり、対応は必要な情報提供、関係機関や団体等の紹介・つなぎとなるもの。
- ・レベル3…内容は専門的・継続的な関与が必要だと判断される相談であり、対応は継続的な関与、訪問面接等となるもの。
- ・レベル4…緊急対応が必要だと判断される相談であり、危機介入、事例ごとに対応できるチーム編成となるもの。

(6)相談形態別

相談時の形態別の件数である。

形 態	令和 6 年度	令和 5 年度
	件数	件数
電話	402 (88)	410
訪問	60 (5)	34
来所	36 (7)	33
メール	0 (0)	0
ファックス	0 (0)	0
オンライン	0 (0)	0
その他	0 (0)	1
合 計	498(100)	478

※() = 相談履歴のある方からの相談

(7)対応件数

相談に対して、対応した形態別の件数である。

形 態	令和 6 年度	令和 5 年度
	件数	件数
電話	5,433	3,757
訪問	1421	1,168
来所	278	169
メール	40	8
ファックス	156	112
オンライン	1	1
その他	11	13
合 計	7,340	5,228

3. 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の相談に対しては、どのような理由からその制度の活用をしたいと考えているのかを丁寧に聞き、対応をした。相談の当初から成年後見制度について相談があるというより、相談を聞いたり、支援をしていく中で、成年後見制度の必要性が出てくることもあり、その都度、説明をしてすすめることができた。

申立て者がいない方については、市福祉総務課に相談し、市長申立てを行いそのための支援(理由書作成、通院調整と同行、財産確認など)を行うことができた。特に市長申立ての場合、法定後見人の審判がおりた後に引継ぎを行うことができた。

市長申立て	3名 (うち1名は、高齢者虐待対応)	司法書士に依頼	1名
-------	-----------------------	---------	----

(2) 消費生活被害関係

多額の負債や借金の中で、法律的な相談をする機会があった。法テラスや社会福祉協議会で行っている法律相談に、同席することもあった。

(3) 養護者による高齢者虐待対応

養護者による高齢者虐待では、10件の受付を行った。連絡や相談を虐待の疑いがあるか否かセンター内で検討し、うち7件の通報を市へ行った。センター内で「疑い」を検討でき、組織として対応した。結果、3件について虐待があると判断された。

通報を行わなかった理由としては、出来事がかなり以前の話であったり、生活に支障がない多額な金額で高齢者虐待防止法の取り扱う対象外であったためである。ただし、虐待の疑いがないというだけではなく、別の課題があるケースについては担当の介護支援専門員と同行した。

令和7年3月に市福祉総務課主催による研修会があったが、その研修に参加した介護支援専門員が、虐待の疑いを心配し相談を入れていただいた。このことから、定期的な研修は必要だと思われる。

虐待対応をしたケースについて、振り返りを行った。課題としては、当センターを含む支援者側の役割分担と対応のスキルアップが必要であること、サービス提供事業者等と虐待解消に向けて対応していくが、そのベースとなる基本的な知識の共有ができていないことである。

① 相談・通報者件数(件)

通報者	件数	
	令6年度	令5年度
介護支援専門員	3	3
介護保険事業所職員	1	0
医療機関従事者	0	0
近隣住民・知人	0	0
民生委員	0	0
被虐待者本人	0	0
家族・親族	1	1
虐待者自身	0	0
当該市町村行政職員	2	1
警察	0	1
その他	0	1
不明(匿名を含む)	0	0
合 計	7	7

② 事実確認の状況(件)

方 法	件数	
	令6年度	令5年度
立入調査以外で行った	8	7
立入調査で行った	0	0
事実確認不要の判断で行わなかった	1	0
後日予定している	0	0
合 計	9	7

③ 事実確認の結果(件)

	令6年度	令5年度
虐待を受けた又は受けたと思われるかと判断した事例	3	3
虐待ではないと判断した事例	2	3
虐待の判断に至らなかった事例	1	1
合 計	6	7

④虐待ありと判断した虐待種別 ※複数回答

種 別	件数	
	令 6 年度	令 5 年度
身体的虐待	1	1
介護放棄等	1	1
心理的虐待	1	1
性的虐待	0	0
経済的虐待	1	0
合 計	4	3

その他	件数	
	令 6 年度	令 5 年度
セルフネグレクト	0	1
合 計	0	1

⑤虐待有りと判断されたケースについて

市福祉総務課と対応をした3件について虐待の要因分析を行った。また、対応については福祉総務課、西部地域包括支援センターと振り返りを行った。以下のとおりである。

案件1

虐待の種別	介護放棄(高齢者本人:母親・養護者:息子夫婦)
要因	本人の状態(認知面や身体機能の低下)と家族の介護力に対して、介護サービスがマッチしていなかった。
対応	在宅サービスを小規模多機能型居宅介護に変更し、家族が担うことができない部分を介護サービスが手段として対応することで改善できた。
解消までの日数	78 日

案件2

虐待の種別	身体的虐待・心理的虐待(高齢者本人:妻・養護者:夫)
要因	長年による夫婦間のトラブル、本人のアルコール依存が関係していると考えられる。また、この時期は夫が転落によるケガもあり体調が良くない状況であったことも、影響があったと考えられる。
対応	分離となり、結果的に自宅とは別にアパートで生活をするようになった。
解消までの日数	145 日

案件3

虐待の種別	経済的虐待(高齢者本人:母親・養護者:次男)
要因	家族内で唯一視力がある次男が金銭管理を担っていたが、本人に介護が必要な状況とり、そのやりくりをする能力が不足していた。
対応	成年後見制度の利用となった。審判があり、後見人にも引継ぎを行うことができた。
解消までの日数	169 日

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員への支援については、相談がある都度、対応をしてきた。相談内容としては、昨年度と同様に「身寄りがいない」利用者の事例に関する相談がみられた。「身寄りがいない」事に関連して、施設入所や経済的な課題への対応の相談となっており、内容では契約行為に関する手続きや支払いが困難である事や負債のある利用者への対応について、どこに相談できるのかといった関係機関への接続に関する支援がみられている。

利用者に関わる家族について、家族が障がい者、こだわりがあるなどに対して家族への支援介入のため、同行訪問をしている。虐待疑いに関する相談は、介護支援専門員から情報を聞き取りや状況確認のため同行訪問を行い、市への通報についてセンター内で協議し対応している。

その他、医療機関の受診や民生委員など関係機関との連携に関する相談については、担当する関係機関への接続を支援した。

昨年度に引き続き、権利擁護である成年後見等の相談もあり、状況により同行訪問も行った。

(1) 支援専門員への支援(実人数) 15 人

(2) 研修会の開催

研修名	日時/場所	参加者数
龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会第4回定例会 「スーパービジョン基本のキ」	令和7年5月20日 (令和7年3月実施予定分) 龍ヶ崎市役所附属棟	39 名

(3) 龍ヶ崎市介護支援専門員協議会

西部地域包括支援センター牛尾病院で事務局となっているが、運営は協働して行った。

(4) 茨城県介護支援専門員協会 牛久龍ヶ崎利根河内地区会

介護老人保健施設涼風苑で事務局となっており、介護支援専門員のネットワーク構築の支援に関係して事務局業務や運営に携わった。

5. 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議の個別事例検討の方法については、令和 6 年度より委員・傍聴参加者全て参集方法で行った。各地域包括支援センターで開催する会議は計 7 回の開催であったが、令和 5 年度と同様に主担当と副担当に分け、すべての会議を共同で開催した。

検討する事例は、東西の地区で偏りが出ないように、東部地区から3事例、西部地区から4事例検討した。事例提出は、居宅介護支援事業所や地区担当民生委員への依頼、各地域包括支援センターの事例を検討した。

地域ケア個別会議の目的の一つに地域課題の抽出があるため、検討する事例の地区の特徴を調べ、会議冒頭に説明を行った。

地域課題抽出については、7回の会議で検討された個別事例と、東西地域包括支援センターの総合相談の内容から、複数の事例の特徴、共通した課題をカテゴリー化し、地域課題を抽出することを行い結果、4つの課題を抽出した。これらをそのまま課題と明確化するためには、引き続き裏付けるデータやさらなる検討、令和5年度の地域課題も含めた検討が必要である。

(1)主担当の開催状況

開催回数合計	3 回	検討した事例数合計	3 事例	参加者数合計	47 名
--------	-----	-----------	------	--------	------

(2)地域ケア会議

主担当の会議

開催月	検討した事例のテーマ	事例の地区	参加者数
7 月	家族と地域で支えている認知症介護 ～専門職としてできることは・・・～	龍ヶ崎	16 名
9 月	難病があっても地域で長く暮らしていけるために	北文間	16 名
12 月	独居高齢者の生活を支えるためのネットワークづくりについて	城ノ内	15 名

副担当の会議

開催月	検討した事例のテーマ
6 月	社会との関わりに消極的な介護者への支援について～介護者理解とネットワーク作り～
8月	自己管理できない方への支援
10月	精神不安定の利用者への支援
1 月	日常生活の困りごとが出現しても、現状を維持し続けるケースへの関わり

(3)抽出した地域課題(東西共通)

地域課題	具体的な内容
介護者支援に関する課題	・介護の仕方や方法が分からず問題が複雑化し困難なケースになり、介護者が限界になった状態での相談がある。 ・周囲に頼れず、家族だけで介護を抱え込んでいる。 ・男性介護者は、特に介護を抱え込んでいる傾向がある。また、抱え込んでいる自覚も薄い。 ・介護者が障害を抱えている場合もあり、介護者自身も適切な相談機関に繋がっていない。 ・介護のことについて共有する場所(介護者のつどい)は設けているが、気軽に参加することが難しい場合もある。
当事者に関する課題	・認知症や精神疾患が疑われる方の相談が増加している。 ・身寄りのない方、本人の病識がない場合、専門医につなげることや、受診などのサポートが困難になっている。 ・認知症という言葉は、地域に浸透してきているが、特性や対応についての基本的な理解については理解が薄い。 ・更には、地域の専門職(かかりつけ医等)についても認知症や精神疾患が疑われる方の専門的対応が求められている。 ・認知症サポーター養成講座の開催はしているが、参加者が認知症に関心がある人に限られている。
生活支援に関する課題	・ニュータウン地区で、市外からの移住者、一人暮らしで、家族が遠方の方で生活支援の相談を受けるケースが増えている。 ・地縁が希薄であり、一人暮らしや家族が遠方の為、公的制度を求め、頼る傾向にある。
人生設計(終活)に関する課題	・介護になる前の早い段階で、老後をどう過ごすか、どう暮らすかを本人ならびに家族が考える機会が不足している。 ・上手な年の重ね方など、市民向けの講座が開催されているが、参加者が終活に関心のある方に限られている。

6. 介護予防・日常生活支援総合事業/指定介護予防支援業務

実人数は、令和6年度中にサービス利用実績のあった人数である。地区別にみると、数は総合相談支援業務の地区別の件数と比例しており、令和5年度と同様の傾向である。実人数の増減は、令和5年度と比較してそれほどなかった。令和6年度中に、新規契約をした人数は74名であり、うち 25 名が要介護認定から要支援認定になった方、2 名が既に要支援認定を受けていて転入してきた方であった。これらを除く 47 名について、⑤で状態像を分析している。

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを委託する居宅介護支援事業所が決まるまで、令和6年11月～12月は時間がかかることがあった。居宅介護支援事業所の選択の際に、本人や家族に希望は確認するが、実際は空きのある介護支援事業所に依頼することが多かったのは令和5年度と同様の傾向である。新規依頼を受けていただけるのは新しい居宅介護支援事業所である場合が多く、既存の居宅介護支援事業所は空きがなかなか無い状況が続いている。

要支援認定を受けて、介護保険でのサービスは住宅改修のみの利用、福祉用具購入のみの利用で、継続的なサービスを利用しない方が一定数いる。

予防は必要であるにもかかわらず、60歳代と若く介護保険サービスでは合わない、介護保険の利用意向が無い等場合もあり、そのような方への予防が課題である。数は少ないが、茨城県リハビリテーション専門職協会の「在宅療養者の日常生活を支える取組『リハビリ相談』事業」を利用し、自宅内での動作や環境の評価を行ってもらい支援につなげた。

①実人数

参入人数					
地区	地区名	令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	小計	人数	小計
東部	八原	24	94	20	89
	城ノ内	58		53	
	長戸	12		16	
南部	龍ヶ崎	73	151	73	152
	龍ヶ崎西	31		29	
	北文間	26		23	
	大宮	21		27	
合 計		245		241	

住所地特例(再掲)

市町村名	人数
境町	1
東村山市	1
松戸市	1
成田市	1
鴻巣市	1
合 計	5

②延べ件数(請求件数)

		令和 6 年度			令和 5 年度		
		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	合計	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	合計
介護予防支援	件数	240	899	1,139	274	852	1,126
	初回	0	44	44	2	40	42
	連携	0	51	51	0	43	43
介護予防ケアマネジメント	件数	278	601	879	429	545	974
	初回	0	32	32	3	28	31
	連携	0	33	33	0	29	29

③対応件数

形 態	件 数	
	令和 6 年度	令和5年度
電話	1,779	2,238
訪問	642	937
来所	89	95
メール	8	21
ファックス	141	118
オンライン	0	0
その他	13	14
合 計	2,672	3,423

※() = 相談履歴のある方からの相談

④新規サービス利用開始 47 名についての状態像

地区	人数	%	運動				栄養				口腔				閉じこもり				物忘れ				うつ				その他			
年代			60	70	80	90	60	70	80	90	60	70	80	90	60	70	80	90	60	70	80	90	60	70	80	90	60	70	80	90
東部	城ノ内	13	27.6	1	3	6										1	1		1											
	八原	5	10.6		1	1	1									1	1													
	長戸	1	2.1			1																								
南部	龍ヶ崎	14	29.7		3	4	3	1								1		1								1				
	龍ヶ崎西	6	12.7		2	2											1	1												
	大宮	3	6.3	1	1	1																								
	北文間	5	10.6		1	3	1																							
合計		47		2	11	18	5	1								1	3	4		1					1					

令和6年中に新規契約した人数は、74 名であった。新規契約とは、実際にサービス利用が開始され給付管理が発生した実人数である。うち、要介護認定から要支援認定になった方 25 名、既に要支援認定を受けており転入してきた方 2 名を除く、47 名について状態像を分析した。

地区別では、龍ヶ崎地区が 14 名(全体の 29.8%)と最も多く、次いで城ノ内地区 13 名(全体の 27.7%)である。契約時の年齢は、全地区すべて 80 代が最も多い。90 代は 10 名(全体の 21.3%)と 1 割を超えている。

基本チェックリストを踏まえた特徴としては、「閉じこもり」が地域に関わらず相談があった。「運動」36 名(全体の 76.6%)は R5 年度チェックリスト集計と同様に一番多い結果となった。「閉じこもり」は、R5 年度の結果では「物忘れ」「うつ」に次いで多かったが、今回はこれらよりも多い結果となった。また、「閉じこもり」4 名、「うつ」1 名、合計 5 名の相談はいずれも本人からではなく家族からによる相談となっている。

R5 年度チェックリスト集計(187名)は、要介護から要支援になった方と既に要支援認定を受けていて転入してきた方も含めていることから、今回の集計との比較は参考値となる。

7. 会議など出席

東西地域包括支援センターの会議、福祉総務課との包括連絡会については、センター内の議題を東西包括で共有し、さらに必要な課題は福祉総務課と共有していく流れを意識して出席してきた。また関連のある会議については、課題を共有できるように工夫した。例えば、社会福祉協議会との連絡会と地域ケア会議、済生会病院との連絡会と在宅医療介護・連携推進会議などはそれぞれと関連があることから、それを意識しながら出席した。

地域での活動では、ひだまりの集い、介護者のつどいの参加については、東部地域包括支援センターとして輪番で参加させていただいた。その中では、介護者の想いや意見を聞くことを通し、要望などを知る貴重な機会となった。また、地域の集まりに声をかけていただき、参加することができた。

今年度はサロンなどに参加し、関係を構築することを目標にしていたが、難病サロンの存在を知り、看護師が参加することができた。また、そのつながりを支援に活かすことができた。

	会議・団体等名称	回 数	
		令和 6 年度	令和 5 年度
地域での活動	ひだまりの集い	21	19
	介護者のつどい	23	18
	晴々会	1	0
	米町昼食懇談会	1	0
	砂町長寿会	1	0
	出張相談会(大宮コミセン健康福祉委員会)	1	0
関係機関との連携	包括・済生会連絡会	11	11
	通所交流会	5	7
	県南支援センター学習会	4	5
	民生委員児童委員協議会	4	4
	社会福祉協議会との連絡会	6	1
介護支援専門員関係	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	22	20
	茨城県介護支援専門員協会 牛久龍ヶ崎利根河内地区会	6	11
会議	東西会議	12	12
	包括連絡会議	12	12
	東西看護師会議	5	2
	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	1	1
地域ケア会議	事前打合せ会議	10	10
	地域ケア会議(個別事例検討)	7	8
	地域ケア推進会議	1	1
認知症関係	認知症ケア会議(委員委嘱)	2	4
	認知症地域支援推進員定例会	11	5
	認知症初期集中支援チーム員会議	5	5
	若年性認知症本人・家族交流会	3	2
	地域保健医療連携協議会	1	1
	ゆずの木カフェ	3	0
	レモンサロン	6	0
難病	難病サロン	2	0
在宅医療・介護連携推進会議(委員委嘱)		3	5

8. 研修参加状況

令和6年度も、令和5年度に引き続き、積極的に研修の受講をした。

センター全員が知っておくべき内容(精神疾患の領域や虐待対応など)については、受講することができている。特に、虐待対応現任者研修は、今年度3名受講でき、当センタースタッフは全員受講が終了することができた。

主任介護支援専門員は、介護支援専門員協会や連絡協議会の研修を中心に受講した。主任介護支援専門員向けの研修は、比較的多い傾向にある。

社会福祉士は、日本社会福祉士会の全国大会への参加や権利擁護に関する研修を受講した。

看護師は、地域包括支援センターの保健師業務に特化した研修が少ない中、大阪公立大学看護実践研究センター主催の『つながろう！地域包括支援センター保健師職 地域との自立支援(Web)』の参加は、同職種で大変有意義なものになった。次年度も年3回の研修が予定されていることから、参加をしていきたい。また、『在宅医療フォーラム』にも参加することができた。

	日付	研修名	主催	参加者
1	4/13	医療・介護・障がい同時改定における今後のケアマネジメントについて	県南地区会合同研修会	原田
2	6/17	令和6年度龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会 総会・研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	原田、小熊
3	6/22、23	日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会栃木大会	日本社会福祉士会	藤平、野村
4	7月	牛久龍ヶ崎利根河内地区会 第5回管理者会議	茨城県介護支援専門員協会 牛久龍ヶ崎利根河内地区会	原田
5	7月19日、20日	高齢者虐待対応現任者標準研修	茨城県社会福祉士会	原田、小熊 藤平
6	8月2、3日	高齢者虐待対応現任者標準研修	茨城県社会福祉士会	原田、小熊 藤平
7	8月10日	介護支援専門員倫理綱領研修	一般社団法人日本介護支援専門員協会	原田
8	8月22日	ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修会	茨城県社会福祉協議会	原田
9	8月24日	身寄りのない方のケアマネジメント	牛久龍ヶ崎利根河内地区会	原田、小熊
10	9月30日	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会第一回定例会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	原田、小熊
11	10月5日	共生社会の現在地(Web)	県南ケアマネジャー懇話会	原田、野村
12	11月14日	地域包括支援センター職員課題別研修(課題A)	長寿社会開発センター	海老原
13	11月18日	茨城生活サポート 見守り支援	東西包括	藤平、野村

	日付	研修名	主催	参加者
14	11月23日	第20回 在宅医療推進フォーラム	勇美財団	後藤、海老原、野村
15	11月27日	茨城県高齢者虐待防止フォーラム	茨城県	小熊、藤平
16	11月29日	第2回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	小熊、原田
17	12月1日	認知症フォーラム in いばらき	認知症の人と家族の会茨城県支部	海老原、小熊
18	12月4日	地域包括支援センター職員課題別研修(課題B)(Web)	長寿社会開発センター	後藤
19	12月6日	未成年後見制度のこれから(Web)	リーガルサポート	藤平
20	12月18日	HIV 感染症研修会(Web)	筑波大学附属病院	後藤、海老原
21	12月24日	適切なケアマネジメントを踏まえたケアマネジメント支援の展開	茨城県介護支援専門員協会常総地区会	小熊
22	12月6日、13日、20日、25日	主任介護支援専門員更新研修	茨城県介護支援専門員協会常総地区会	野村
23	1月17日	令和6年度主任介護支援専門員等研修会	龍ヶ崎市	小熊
24	1月8日	取手市地域ケア会議視察	—	原田
25	2月6日	つくばみらい市地域ケア会議視察	—	小熊
26	2月10日	地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の業務について(Web)	日本介護支援専門員協会	小熊、原田
27	2月12日	成年後見制度の概要と法務局の役割～あなたの不安を安心に～	牛久市社会福祉協議会	藤平、野村
28	2月15日	いばらきフォーラム in みと	茨城県介護支援専門員協会	小熊、原田
29	2月15日	つながろう！地域包括支援センター保健師職 地域との自立支援(Web)	大阪公立大学看護実践研究センター	後藤、海老原
30	2月21日	令和6年度茨城県自殺未遂者支援研修会	筑波大学附属病院 精神医療・自殺対策連携センター	後藤、海老原
31	3月	令和6年度地域保健総合推進事業「ひきこもり相談支援実践研修会D」Web オンデマンド	全国精神保健福祉センター	海老原、小熊、野村
32	3月26日	令和6年度 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	小熊、原田

(2)発表

学会名	第32回 日本社会福祉士全国大会・社会福祉士学会栃木大会
日 時	令和 6 年 6 月22日～23 日
場 所	ライトキューブ宇都宮
テーマ	高齢者虐待に対する委託型地域包括支援センターの課題 ～委託型地域包括支援センターへのアンケートから～

令和6年度 西部地域包括支援センター牛尾病院 事業報告書

1. 地域包括支援センターの概要

目 的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。(介護保険法第 115 条の 46 第 1 項)
開 設	平成 18 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日 まで龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成 24 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで龍ヶ崎市直営 令和 5 年 4 月 1 日から医療法人社団八峰会と医療法人竜仁会へ委託
職員体制 (令和7年3月現在)	センター長・社会福祉士 1 名 看護師 2 名 社会福祉士 1 名 主任介護支援専門員 2 名 介護支援専門員 1 名 事務職員 1 名
担当地区	長山、松葉、久保台、馴馬台、馴柴、川原代

2. 総合相談支援業務

相談内容の特徴では、介護保険に関することが多く、介護保険認定の申請代行からケアマネジャーにつなぐ支援内容が多くなっている。認知症ではなく高齢者の精神症状への相談も増えているが、専門病院につながっておらず、適切な治療、ケアが受けられておらず、症状が悪化しており入院治療が必要になっているケースもみられる。早い段階でのケースの発見、対応が望まれる。新規相談数に変化はないが、対応件数は 2000 件ほど増えており、一つのケースで対応回数や時間がかかるなど問題が複雑化していると考えられる。相談対応や地域での会合出席により、民生委員や医療機関との関係の構築やネットワークづくりは進んだ。

(1) 相談受付件数(件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	46	52	41	41	44	39	44	38	28	50	70	38	531
令和5年度	51	54	50	42	40	39	42	42	43	44	41	45	533

(2) 相談内容内訳(件)

大項目	項目	令和6年度	令和5年度
総合相談業務	介護保険に関すること	114	164
	介護予防に関すること	16	15
	生活支援に関すること	97	86
	福祉用具に関すること	14	15
	住宅改修に関すること	16	10
	認知症に関すること	49	51
	介護方法に関すること	5	3
	医療・保健に関すること	47	33
	家族や家族問題に関すること	12	11
	総合相談-その他	123	99
権利擁護業務	成年後見制度に関すること	0	2
	消費者被害に関すること	1	3
	高齢者虐待に関すること	8	1
	権利擁護-その他	0	0
包括的・継続的ケア マネジメント業務	ケアプランに関すること	5	8
	支援困難事例に関すること	11	9
	サービス提供に関すること	9	19
	入・退院に関すること	1	2
	通院者に関すること	0	0

介護予防ケアマネジメント	包括的・継続的-その他	3	2
	特定高齢者に関すること	0	0
合 計		531	533

(3) 地区別

地区名	令和 6 年度	令和 5 年度
長山	78	77
松葉	70	66
久保台	60	60
馴馬台	45	61
馴柴	220	195
川原代	48	53
東部地区	0	2
市外	9	7
不明	1	12
合 計	531	533

(4) 相談経路別(件)

相談者名	令和 6 年度	令和 5 年度
本人	64	81
家族	257	211
民生委員	31	32
医療機関	37	42
市	55	47
社会福祉協議会	1	2
関係機関	12	21
知人・近隣住民	10	13
警察	6	13
介護支援専門員	55	67
他市町村(行政)	1	0
その他	2	4
合 計	531	533

(5) 緊急度別

レベル	令和 6 年度	令和 5 年度
レベル1	12	67
レベル2	114	157
レベル3	396	284
レベル4	9	25
合 計	531	533

(緊急レベル別の相談内容と対応)

- ・レベル1…内容は一般的な問い合わせであり、対応は一般的な情報提供となるもの。
- ・レベル2…内容は相談者の意思で主訴に対する対応が可能だと判断される相談であり、対応は必要な情報提供、関係機関や団体等の紹介・つなぎとなるもの。
- ・レベル3…内容は専門的・継続的な関与が必要だと判断される相談であり、対応は継続的な関与、訪問面接等となるもの。
- ・レベル4…緊急対応が必要だと判断される相談であり、危機介入、事例ごとに対応できるチーム編成となるもの。

(6) 相談形態別

形 態	令和 6 年度	令和 5 年度
電話	382	382
訪問	59	58
来所	89	92
メール	0	0
ファックス	1	0
オンライン	0	0
その他	0	1
合 計	531	533

(7) 対応件数

形 態	令和 6 年度	令和 5 年度
電話	3,691	2,504
訪問	1,337	983
来所	157	176
メール	35	20
ファックス	83	87
オンライン	1	4
その他	13	7
合 計	5,317	3,781

3. 権利擁護業務

担当域で6件の通報をおこなった。うち、3件が虐待と判断され、福祉総務課と役割分担し対応した。虐待判断した後のソーシャルワーク、分離からの再統合に向けた支援へのスキルアップをしていきたい。また、高齢者に関わるサービス事業所や介護支援専門員への虐待に関する啓発を進めることで、虐待に関して、相談の増加、虐待の予防、早期発見、虐待対応につながるのではないかと感じている。また、虐待か虐待じゃないかの判断だけでなく、虐待でないと判断したハイリスクケースへの対応も虐待予防という観点から包括支援センターの役割としておこなっていきたい。

(1) 養護者による高齢者虐待 受付件数

相談・通報者件数	通報者	令和 6 年度	令和 5 年度
	介護支援専門員	3	1
	介護保険事業所職員	0	0
	医療機関従事者	0	0
	近隣住民・知人	0	0
	民生委員	0	0
	被虐待者本人	0	0
	家族・親族	1	0
	虐待者自身	0	0
	当該市町村行政職員	0	1
	警察	2	1
	その他	0	0
	不明(匿名を含む)	0	0
	合計	6	3
事実確認の状況	事実確認の実施状況	令和 6 年度	令和 5 年度
	立入調査以外で行った	5	2
	立入調査で行った	0	0
	事実確認不要の判断で行わなかった	1	1
	後日予定している	0	0
事実確認の結果(件)	判断	令和 6 年度	令和 5 年度
	虐待を受けた又は受けたと思われる事例と判断した事例	3	0
	虐待ではないと判断した事例	3	2
	虐待の判断に至らなかった事例	0	1
虐待ありと判断した虐待種別(複数回答)	種別	令和 6 年度	令和 5 年度
	身体的虐待	3	0

	介護放棄等	0	0
	心理的虐待	1	0
	性的虐待	0	0
	経済的虐待	0	0
	セルフネグレクト	0	0
	合 計	4	0

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員からの相談では、介護者への支援の相談や経済的問題への相談、精神科受診、入院の相談、サービスが必要と考えているのにサービスにつながらない相談があり、ケアマネジメントに関する相談より、ソーシャルワーク的な支援を必要とする相談が多かった。龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の事務局業務についてだが、会長含め理事とのコミュニケーションが不足して、協議会のスムーズな運営を支援できなかったと感じている。今回、会長交代に当たり、事務局のあり方、役割、支援方法について理事と話し合いを行い、今年度の事務局運営を改善したいと考えている。

(1) 介護支援専門員への支援(実人数)

令和 6 年度	令和 5 年度
55	30

(2) 研修会の開催

研修名	日時/場所	参加者数
龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会第4回定例会 「スーパービジョンの基本のキ」	令和7年5月20日 (令和7年3月実施予定分) 龍ヶ崎市役所附属棟	39

5. 地域ケア会議推進事業

今年度は、コロナ禍になってからハイブリット形式でおこなっていた会議を対面での会議開催を行った。運営側としては、会議に集中することができたが、傍聴出席の方の時間の使い方の見直しなど再考する部分もでた。事例については、介護支援専門員からだけでなく、民生委員、社会福祉協議会からも事例の提出があった。事例から抽出された課題が地域課題であるかどうかの根拠に基づいた検証が必要となっている。

(1) 開催状況

開催回数合計

開催回数合計	4 回/7 回
検討した事例数合計	4事例
参加者数合計	82

(2) 地域ケア会議

西部地域包括主担当

開催月	検討した事例のテーマ	事例の地区	参加者数	主担当/副担当
6 月	社会との関わりに消極的な介護者への支援について ～介護者理解とネットワークづくり～	馴柴	21	西部/東部
8月	自己管理できない方への支援	馴柴	19	西部/東部
10 月	精神不安定の利用者への支援	長山	23	西部/東部
12 月	日常生活の困りごとが出現しても、現状を維持し続けるケースへの関わり	馴柴	19	西部/東部

(3)抽出した地域課題(東西共有)

地域課題	具体的な内容
介護者への支援に関する課題	・介護の仕方や方法が分からず問題が複雑化・困難になり、介護者が限界になった状態で相談がある。 ・周囲に頼れず、家族だけで介護を抱え込んでいる。特に、男性介護者は抱え込んでしまう傾向にある。 ・介護者が障害を抱えている場合もあり、介護者自身も支援が必要な場合がある。 ・介護のことについて共有する場所は設けているが、繋がっていない場合もある。
当事者本人に関する課題	・認知症や精神疾患が疑われる方の相談が増加している。 ・身寄りのない方、本人の病識がない場合、専門医につなげることや受診などのサポートが困難になっている。 ・認知症という言葉は、地域に浸透してきているが、特性や対応についての基本的なことの理解が薄い。 ・地域の専門職(かかりつけ医など)についても認知症や精神疾患が疑われる方の専門的対応が求められている。 ・認知症サポーター養成講座の開催はしているが、参加者が認知症に関心がある人に限られている。
生活支援に関する課題	・ニュータウン地区では、市外からの移住者、一人暮らしで家族が遠方で生活支援を必要とするケースの相談が増えている。 ・地縁が希薄であり、一人暮らしや家族が遠方のため、公的制度を求め、頼る傾向にある。
人生設計(終活)に関する課題	・介護になる前の早い段階で、老後をどう過ごすか、どう暮らすかを本人ならびに家族が考える機会が不足している。 ・上手な年の重ね方など、市民向けの講座が開催されているが、参加者が終活に関心のある方に限られている。

6. 介護予防・日常生活支援総合事業/指定介護予防支援業務

これからも高齢者が増加していく中で、要支援認定をとっていくことで生活支援をおこなうのではなく、それ以外の方法で地域包括システムを稼働させていかなければならないと考えている。そのためにも、総合相談での的確なアセスメントが重要と考える。介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務については、行政、地域の介護支援事業所と連携を図り、これから先予想される地域課題についても介入していく必要がある

(1) 介護予防支援計画、介護予防ケアマネジメント延べ件数

		令和 6 年度		令和 5 年度	
		地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所
介護予防支援	件数	377	772	331	827
	初回	11	17	17	36
	連携	0	41	0	41
介護予防ケアマネジメント	件数	464	523	329	484
	初回	17	17	19	53
	連携	0	24	0	27

(2) 対応件数

形 態	令和 6 年度	令和 5 年度
電話	3,691	2,298
訪問	1,337	922
来所	157	164
メール	35	20
ファックス	83	87
オンライン	1	4
その他	13	6
合 計	5,317	3,501

7. 出席会議、委員会一覧

地域包括支援センターの全ての業務において、他機関、地域住民、医療介護連携、ネットワークづくりは、地域包括ケアシステムを構築するには重要な業務である。積極的にネットワーク構築をおこなっていききたい。また、東西の地域包括との連携、行政との連携も重要であるため、定期的に情報共有や課題解決の話し合いの場をもっていくことを継続していききたい。また、出席するときには、地域包括支援センターの専門職としての役割を果たすことを意識していききたい。

		令和6年度	令和5年度
地域での活動	ひだまりの集い	15	9
	介護者のつどい	13	11
	晴々会	10	4
	楽らく会	14	1
関係機関との連携	包括と済生会連絡会	11	12
	通所交流会	5	4
	県南支援センター学習会	4	4
	民生委員児童員協議会	1	4
介護支援専門員関係	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	20	11
	地区会(主任ケアマネ部会)	2	1
会議	東西会議	11	12
	包括連絡会議	12	11
	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	1	1
	地域密着型事業所龍ヶ崎運営推進会議	3	1
認知症関係	認知症ケア会議	2	4
	認知症地域支援専門員定例会	10	3
	認知症初期集中支援チームの会議	4	4
	認知症サポーター養成講座(同席)	0	2
	地域保健医療連携協議会	2	1
	レモンサロン	5	5
在宅医療・介護連携推進会議		3	3

8. 研修受講状況

地域包括支援センターでは、ソーシャルワークにおいてもケアマネジメントにおいても高い専門性が求められる。常に、各職種の専門的な研修の受講、専門性の向上が求められている。

受講日	研修名	主催者	参加者
6/15.16	日本医療社会福祉学会	日本医療ソーシャルワーカー協会	木村
6/17	令和 6 年度龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会 総会・研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	加賀谷 宮路 吉田 永井
7/19.20	高齢者虐待対応現任者標準研修	茨城県社会福祉士会	塩津・永井
7/28.29	令和 6 年度地域包括支援センター職員基礎研修	長寿社会開発センター	塩津
8/2.3	高齢者虐待対応現任者標準研修	茨城県社会福祉士会	塩津・永井
8/7.8 8/27.28	令和 6 年度地域包括支援センター職員基礎研修	長寿開発センター	永井・田端
9/30	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会第一回定例会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	永井、吉田
10/5	共生社会の現在地(Web)	県南ケアマネジャー懇話会	吉田
11/18	茨城生活サポート 見守り支援	東西包括	永井、田端 木村
11/27	茨城県高齢者虐待防止フォーラム	茨城県	塩津
11/28	がん予防推進員養成講習会	茨城県	塩津
11/29	第 2 回龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	宮路、吉田 永井、加賀谷
12/6	未成年後見制度のこれから(ZOOM)	リーガルサポート	木村
1/17	令和6年度主任介護支援専門員等研修会	龍ヶ崎市福祉総務課	宮路、吉田 木村、加賀谷
2/20	令和 6 年度発達障害支援員育成研修	茨城県	永井
2/21	令和 6 年度茨城県自殺未遂者支援研修会	筑波大学附属病院 精神医療・自殺対策連携センター	木村
3/26	令和 6 年度 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会研修会	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	永井、吉田 加賀谷

龍ヶ崎市地域包括支援センター収支決算報告書（令和6年度）

法人名	医療法人社団 八峰会
-----	------------

1 地域包括支援センター運営業務

収入の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 委託料収入 包括的支援事業等			
委託料	39,000,000	39,000,000	龍ヶ崎市より
2 法人繰入	0	1,822,069	医療法人社団八峰会より
収入合計（A）	39,000,000	40,822,069	

支出の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 人件費	32,600,000	37,135,864	保健師（看護師）2名 社会福祉士2名 主任ケアマネ2名 37,135,864
2 事業費・事務費等	6,045,000	3,686,205	
需用費	1,582,000	1,391,612	消耗品費 32,465 備品費 26,752 光熱水費 1,185,348 燃料費 110,685 会議費 36,362
役務費	1,108,000	570,657	通信運搬費 314,202 自動車保険 114,840 研修費 141,615
委託料	3,355,000	1,723,936	事務所清掃・警備 543,540 携帯電話 53,549 固定電話 210,785 複合機（リース） 100,000 車両（リース） 724,062 駐車場賃借料 92,000
3 予備費	355,000		
支出合計（B）	39,000,000	40,822,069	

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

収入の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 介護予防サービス 計画書費（介護報酬）	6,569,000	5,691,281	ケアプラン作成（@4,729） 5,386,331 初回加算（@3,210） 141,240 委託連携加算（@3,210） 163,710
2 予防ケアマネジメント費（総合事業）	2,965,000	4,128,225	ケアプラン作成A（@4,729） 3,362,319 ケアプラン作成B（@3,317） 557,256 初回加算（@3,210） 102,720 委託連携加算（@3,210） 105,930
収入合計（A）	9,534,000	9,819,506	

支出の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	備 考
1 人件費	2,500,000	2,252,000	
事務職員	2,500,000	2,252,000	事務職員 1 名 2,252,000
2 事業費・事務費等	5,900,000	7,438,929	
旅費	50,000	0	
需用費	218,000	146,405	消耗品費 10,822 燃料費 36,896 振込手数料 98,687
役務費	20,000	31,247	通信運搬費 24,042 研修費 7,205
委託料	5,112,000	7,132,700	ケアプラン作成（@4,460） 4,045,500 初回加算（@3,050） 134,200 委託連携加算（@3,050） 155,550 ケアプラン作成A（@4,500） 2,353,500 ケアプラン作成B（@3,150） 245,700 初回加算（@3,050） 97,600 委託連携加算（@3,050） 100,650
使用料及び賃借料	320,000	128,577	携帯電話 17,850 固定電話 22,696 複合機（リース） 10,000 車両（リース） 62,031 駐車場賃借料 16,000
3 予備費	1,134,000		
支出合計（B）	9,534,000	9,819,506	

龍ヶ崎市地域包括支援センター収支決算報告書(令和 6 年度)

法人名	医療法人 竜仁会
-----	----------

1 地域包括支援センター運營業務

収入の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	備考
1委託料収入 包括的支援事業等 委託料	39,000,000	39,000,000	龍ヶ崎市(@9,750 千円*4)
2 運営支援(法人)		5,247,755	
収入合計(A)	39,000,000	44,247,755	

支出の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	備考
1人件費	35,000,000	29,607,730	(人件費)
小計	35,000,000	29,607,730	社会福祉士(準ずる含む)2名 主任ケアマネ2名 看護師 2 名 合計 6 名
2事業費・事務費等			
賃貸料	1,440,000	4,426,988	(賃貸料)
水道光熱費	300,000	844,564	事務所(@200 千円/月)
清掃等委託	240,000	148,980	車輛等(3 台トヨタリース)
備品消耗品	880,000	254,759	コピー等事務機器
その他	1,140,000	8,964,734	(清掃等委託)
小計	4,000,000	14,640,025	総合建物サービス:例月 (その他) ・研修費・被服費・通信費・雑費等 2,822,959 円 ・法定福利費 4,441,159 円 ・本部費(本部事務職員給与 40%) 1,700,616 円
支出合計(B)	39,000,000	44,247,755	

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

収入の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	備考
1介護予防サービス計画費(介護報酬)	6,569,000	6,055,557	
2介護予防ケアマネジメント費(総合事業)	2,965,000	4,471,873	
収入合計(A)	9,534,000	10,527,430	

支出の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	備考
1人件費	2,500,000	1,777,632	(人件費)
本部支援人件費		1,867,993	ケアマネ(パート) 1名
小計	2,500,000	3,645,625	本部支援:事務職員 1 名(パート)
2事業費・事務費等			
委託費	5,112,000	6,281,805	(委託費)
賃貸料	1,200,000	600,000	市内他居宅支援事業所委託費
その他	722,000		(賃借料)
小計	7,034,000	6,881,805	事務所(@50 千円/月)
支出合計(B)	9,534,000	10,527,430	

令和7年度 龍ヶ崎市地域包括支援センター事業計画

地域包括支援センターの運営方針

地域包括支援センターは、高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」に取り組むことが求められています。

本市では、令和5年度に従前からの基幹型センター方式を見直し、東部（涼風苑）と西部（牛尾病院）の2か所の法人に同センター運営業務を民間委託することとしました。今後は、これまでの直営センターで蓄積した知見や実績を引き継ぎ、東西センターが持つ特性を融合しながら地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会を目指していきます。今回の委託期間3か年（令和5年4月から令和8年3月）については、基本的な業務を確実に実践することに加え、各センターが担当する圏域それぞれの地域性を理解し、それらを踏まえた実践を柔軟に取り組んでいきます。また、これらを推進するにあたっては東西センター間の運営方針や対応に違いが生じないように、連携や情報共有に留意しながら取り組んでいきます。

なお、令和5年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域包括支援センターの認知度不足が明らかになったため、引き続き認知度の向上に継続的に注力していきます。

東西地域包括支援センターの目標

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）
① 利用者を中心に置いた支援を行います。
② 地域包括支援センターの機能や役割を地域に周知します。
③ 地域住民や地域の団体、関係機関等との関係構築を図ります。
④ 地域特有の課題など、地域性を踏まえた支援や課題を検討します。
⑤ 職員の資質や支援能力の向上を図ります。

○総合相談支援業務

総合相談は、すべての業務の入り口となります。地域に住む高齢者等の心身の状況や生活の実態やニーズを把握し、適切な機関・制度・サービスにつなげていくことが目的です。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）
総合相談がすべての業務の入り口であると捉え、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状態や家族環境についての実態把握を行い、抱えているニーズの早期発見、早期対応に努めます。
また、利用者を中心に置いた支援を行うことをセンター内で共有するとともに、受け付けた相談については、地域性や内容などを整理・分析し、課題の把握を行います。さらに、継続的な支援を行うため、民生委員児童委員をはじめとする地域で活動する団体や個人、市社会福祉協議会や医療機関、NPO法人等と連携するなど、地域の関係者とのネットワーク構築に努めます。

○権利擁護業務

特に、権利侵害行為の対象となりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行うものです。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

地域の住民や民生委員児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、尊厳を持って生活を継続できるよう行政機関等と連携し、迅速かつ適切に対応します。特に虐待の対応にあたっては、基本的な手順に沿って行政と役割分担を図りながら取り組みます。

高齢者やその家族に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した場合には、3職種職員で対応を検討し、必要な支援を行います。

また、専門的・継続的な視点から個別の相談及び支援と併せて、成年後見制度等の活用促進、消費者被害の防止などの啓発活動、高齢者虐待等の早期発見、発生予防に取り組みます。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者本人や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的及び継続的に支援を行うことが必要です。

また、地域包括ケアを推進するためには、介護支援専門員が中心となって包括的・継続的ケアマネジメントを実践することができるよう、地域包括支援センターが直接的に介護支援専門員等を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を効果的に実践することが重要とされています。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

介護支援専門員がケアマネジメントを実践できるよう、地域の医療・介護体制整備と個々の介護支援専門員への日常的な相談、助言等のサポートを行います。また、介護支援専門員の相談からあがった課題を抽出し、研修会の提案や必要なネットワークの構築、関係機関との連携を図ります。

また、龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会の事務局運営を西部地域包括支援センターが担い、茨城県介護支援専門員協会牛久龍ヶ崎利根河内地区会の事務局運営を東部地域包括支援センターが担っており、相互で運営協力を行います。

○地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するための手段として、位置づけられています。個別ケースの支援内容の検討を通し、地域の介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を抽出し、資源開発や政策形成などにつなげていきます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していくことを目的に実施します。

令和7年度における本会議の運営については、東西センターが協力して実施することとし、参集方式にて年間8回開催します。会議内容としては、地域性を踏まえながら個別事例の解決やネットワーク構築機能が果たせるよう進めます。また、要支援者等の自立と生活の質の向上に向け、介護支援専門員等がケアマネジメント力を高め、自立につなげることを目的に、多職種による自立支援に資する会議を目指します。

また、地域ケア個別会議の検討を重ね、東西センター間で検討し地域課題の抽出をし、その結果、市主催の地域ケア推進会議に地域課題として提示し、会議に出席します。

○介護予防ケアマネジメント業務（総合事業に関するケアマネジメント）及び指定介護予防支援業務（予防給付に関するケアマネジメント）

高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的としています。単に、高齢者の心身機能の改善を図るだけではなく、日常生活の活動を高め、家庭・社会への参加を促すことが重要とされています。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的に、心身の状況等に応じて対象者自らが自立した日常生活を継続的に送れるように、必要な介護予防サービス計画を作成します。

要支援認定者等のケアマネジャーの担い手不足という課題については、市関係課職員やセンター職員等で構成する「介護サービス利用向上ワーキングチーム」の活動を通じて、引き続き検討を行います。

また、訪問型・通所型サービスについては、対象者自らの選択に基づいて適切に利用して頂けるよう、インフォーマルサービスの活用等も念頭に置きながら、サービス事業者等との連絡調整を行います。

○その他の業務

地域包括ケアシステム構築のため、以下の会議等に参加し、センター職員や委員としての役割を担っていきます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）
下記の各種会議等に参加します。 ・ 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 ・ 地域包括支援センター連絡会議 ・ 在宅医療・介護連携推進会議 ・ 認知症ケア会議 ・ 龍ヶ崎済生会病院との情報連携会議 ・ 社会福祉協議会との地域包括支援センター連絡会 ※その他、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員として参加、協力します。 ・ 東部地域包括支援センターについては、令和7年度に龍ヶ崎市役所保健福祉棟へ移転することから、移転後も検討事項が生じた場合は適宜対応します。

○人材育成

地域包括支援センターの職員として、役割が担えるように必要な研修を受講し、また、東西センター間やセンター内で学習会などを行い研鑽に努めます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）
センター職員を対象に、下記の内容等の学習機会を設けます。 ・ 地域包括支援センター基本業務 ・ 相談援助 ・ 認知症・権利擁護 ・ その他、必要なテーマ また、必要なことを自発的に考え判断し、自律的に仕事を進めていけるよう、積極的に研修や経験を積み、業務上必要なスキルを身につけます。そのうえで、ソーシャルワークを基盤とした相談支援や地域への支援を行います。